

平成30年第1回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成30年 2月 7日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年 3月 9日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年 3月19日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
	5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	2	畠山 拓雄		3	上山 明美	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山 淳一	主査	前川 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘	教育 長	相模 貞一		
	副 村 長	熊谷 牧夫	教育 次 長	佐々木 修		
	総務課 課長 会計管理課 長 税務会計課 長	早野 円				
	政策推進課 課長 復興対策課 長	佐藤 智佳				
	生活環境課 長	工藤 隆彦				
	保健福祉課 長	工藤 光幸				
	建設第一課 長 建設第二課 長 産業振興課 長	佐々木 卓男				
	総務課 主幹	平坂 聡	生活環境課 主査	佐々木 和也		
	総務課 主幹	大森 泉				
	保健福祉課 主幹	大上 高広				
	産業振興課 主幹	渡辺 謙克	建設第一課 主査	早野 和彦		
	総務課 主任主査	菊地 正次	建設第二課 主査	畠山 哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢司	建設第一課 主査	角 舘 尚		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年第1回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成30年 3月13日（火曜日） 午前10時00分開議

開 議
日程第1 一般質問
散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、平成30年度の施策と予算について伺います。12月の定例会で同僚議員からの同様の質問に対する答弁もあり、9日の施政方針でも詳細に述べられていますが、改めて新年度最も力を入れて取り組む重点と考える施策は何かを伺います。

その重点施策を実行するための予算をどのように組んだのかをあわせて伺います。

次に、職員体制について伺います。課の再編や職員体制については、まずは職員の個々の働き方を確認してからとのことでしたが、その確認の進捗状況について伺います。

また、この結果をどのように職員にフィードバックし、課の再編や職員体制に生かしていくのか伺います。

たびたび村長も取り上げる健康寿命について伺います。健康寿命と平均寿命の差をなくし、自分のことは自分でできる期間を長くすることが次に質問する国民健康保険や介護保険運営に反映されると考えます。村としての健康寿命を延ばすための取り組みについて、どのようなことを行っているのか、行う予定なのかについて伺います。

この健康寿命を延ばすためには、国民健康保険と介護保険の取り組みはかかわりが大きいと思いますが、制度が変わる国民健康保険と新たな計画が作成された介護保険が抱える本村の問題は何なのか、またその問題を解決するための取り組みをどのように考え、行う予定なのかについて伺います。

産業振興について伺います。村長は、産業開発公社の株式会社化を訴え、村民の信任を得るこ

とができました。施政方針で経営診断の作業を進めていると話されましたが、株式会社化に向けてのこれまでの取り組みと今後の予定について伺います。

また、この株式会社化に向けてどのような予算編成がされているのかについても伺います。

最後に、教育行政について伺います。小中学校へタイムカードを導入したことで、働き方改革が叫ばれている教職員の処遇改善のためにどのように活用する予定なのかについて伺います。

12月の定例会で学習支援コーディネーターの採用について質問しましたが、とても前向きな回答をいただきました。教育行政方針の中にも、小中学校9年間を見通し、児童生徒の人間としての成長や学びの連続性を重視した小中連携教育の研究や実践を家庭と地域とも連携しながらと、村内の推進区ごとの課題解決のための活動の活発化を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流を推進しとあります。この実現に向けて、学習支援コーディネーターの果たす役割は非常に大きいと考えますが、採用に向けての進捗状況を伺います。

当局のわかりやすい答弁をお願いして、以上で質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、平成30年度は東日本大震災からの復旧、復興事業の早期完成を最優先としながら、8つの重点施策、1つ目は人口減少対策、2つ目は豊かな自然環境の保全、3つ目は子育て環境の充実、4つ目は高齢者への生活サポート、5つ目は安心して安全な暮らしの向上、6つ目は地域に根差した産業振興、7つ目は社会を支える人づくり、8つ目は震災等からの復旧、復興の推進に取り組んでまいります。

この上で、最も力を入れる施策としては、教育立村、人づくりは村づくり、人が生きる社会、地域を支える人づくりの姿勢を基本とし、人口減少対策と地域に根差した産業振興、高齢化社会に対応したなりわい再生、そして定住化対策と運動したまちづくりにおいて、早急に取り組む必要がある庁舎建設（道の駅整備を含む）、暮らしやすい村のランドデザインの策定によって、新生田野畑村、田野畑の未来を切り開いてまいります。

全ての村民が健康で将来にわたって住み続けることができるまちづくりを目指し、広く村民の意見を伺いながらランドデザイン、政策プランをまとめ、今後の事業を展開してまいります。

このように、予算編成については、東日本大震災からの復旧、復興事業の早期完成に向けた予算を優先的に計上しました。その上で、総合計画の後期計画を初めとする諸計画及び重点施策の推進、公約実現に向けて事業効果、効率性、政策の優先度などを総合的に勘案し、重点施策に重点配分いたしました。村民が将来に希望を持ち、安心して住み続けられるよう、事業の重層性を持って充実させる姿勢で取り組んだところであります。

次に、職員体制についてお答えします。職員の働き方につきましては、副村長を中心にデータとして、1つ、事務分掌業務、2、超過勤務の実態、3つ、出張状況を個人、課ごとに集計し、業務のバランスを検証しているところであります。現在このデータをもとに、副村長と課長とのヒアリングを実施し、今後一定数のヒアリングを経て、それから総合的に勘案し、組織の再編を行うこととしております。

組織の機構改革は、当然職員の人事異動が伴います。当初は、4月1日をめどとしておりましたが、施政方針でも触れたように、行政システムの移行期に重なることで、住民サービスの影響を最小限にとどめるため、新年度の予算管理、決算管理のタイムスケジュールを勘案しながら、適宜村民サービスの維持向上の姿勢を持って判断し、村民の皆様の負託に応えてまいりたいと考えております。

次に、既に課長等からヒアリングを実施しているところであり、その意向を参考にし、公約の実現、これからの村のあるべき姿、その方向性を持って施策が展開され、その施策を実現するための体制づくりであること、村民のための組織であることの使命感を持って取り組んでいくこと、今後においても職員のための組織再編ではなく、村民のための組織づくり、村民に理解される姿勢を持って、組織の機構改革を進めてまいります。

新年度の予算案、繰り越しを含む予算措置、その後の政策を推し進める体制についても、課長を中心として職員の意見を踏まえ、政策プロジェクトである暮らしやすい村のランドデザイン構想、その他公共財の中心となる庁舎の建設、道の駅の整備、関連する住まいと産業改革を推し進める体制づくりに向け、総意を持って進めてまいります。

次に、保健、福祉、医療行政についてお答えします。健康寿命を延ばすための具体的な施策についての質問でございますが、ご承知のとおり日本の平均寿命は、平成27年現在、男性80.75歳、女性86.99歳と過去最高を更新し、都道府県別では岩手県は男性79.86歳で45位、女性86.44歳で42位となったことをご案内のとおりであります。

また、誰かのサポートを必要とせず、自立して日常生活を営めるいわゆる健康寿命は、平成25年現在、男性71.19歳、女性74.21歳となっており、うち岩手県は男性70.68歳で全国40位、女性は74.46歳で24位となっております。

平均寿命と健康寿命を比較しますと、男性で約9年、女性で12年の差があり、この年数が病気等により身体的に不自由で介護が必要な時期となっております。

村としましては、病気の早期発見のための特定健診やがん検診、それに伴う事後健康指導の実施、日常の食生活の改善を推進する食生活改善推進員の活動支援、さらには介護予防に係る地域包括支援センターを中心とした各地域ではつらつ教室や認知症カフェ等の開催のほか、高齢者の経験や知識を生かして働いていくためのシルバー人材センターの活用支援などを展開しているところであります。

今後におきましては、いつまでも生きがいを持って暮らしていただけるよう、健康維持増進による健康長寿のための施策の推進、それに伴う各組織の活動の支援をしてみたいと考えているところであります。

この健康寿命の施策において、暮らしやすい村づくりのグランドデザインの中でも高齢者の暮らしの創造、暮らしのエリア、暮らしの選択、官民連携のあり方等を含め、この田野畑村で住む人を大事にするグランドデザインとしてみたいと考えております。

次に、国民健康保険と介護保険に関する村としての問題点、解決策についてお答えします。まず、国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、村民の医療の確保、健康の保持増進に大きく貢献してまいりました。しかしながら、他の被用者保険に比べ、加入者の所得構成バランスが下層領域の傾向によるなど、構造的な問題を抱え、安定的な財源運営が困難な状況にあります。

このようなことなどから、ご案内のとおり国では将来にわたって国民健康保険制度を維持するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律に基づき、来年度から本制度が大幅に変更される見込みとなっております。

このことにより、県が当該保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担うことで、当該保険制度の持続可能、安定化を図ることとされています。

村では、引き続き保険税の賦課徴収、保健事業の実施など、住民に身近な当該保険の業務を進めてまいります。

次に、介護保険についてであります。来年度は第7期の介護保険事業計画の初年度となります。計画策定に当たりましては、現計画の状況を分析し、関係各位の意見を踏まえながら策定したところです。

本村においても高齢化の進行により、65歳以上の方の割合がふえ、サービスの利用も増加傾向にあります。今後もこのような状況が続くものと予想されることから、給付費の増加に伴い、保険料を引き上げざるを得ない状況となっております。

施策の柱としましては、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に努めるため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが日常的につながっているという意識、安定感を持っていくことが重要です。この地域包括ケアは、地域コミュニティーが基本になってまいりますことから、互いに支え合う組織的な深化、NPOなどによる支援のあり方も模索する時代に入っていると感じています。先述の健康寿命を延ばすという理念を持って取り組んでみたいと考えております。

また、大きな課題といたしましては、介護職員等の働き手の不足があります。このことについては、施設における求人はもちろんのこと、村ではヘルパー研修の実施を検討するなど、人材の掘り起こしを行い、必要なサービスを提供できるよう努めてまいります。

このように、国民健康保険と介護保険に共通することは、適正な給付や必要なサービスを確保する一方で、保健活動や予防事業などに取り組むことにより、健康な暮らしで寿命を延ばしてもらうことが将来の医療費、給付費の抑制につながるものと考えています。これらを念頭に置きながら、保険と介護を初めとする福祉行政の充実に向け、取り組んでまいり所存であります。

次に、産業開発公社の株式会社化についてお答えします。村と北日本銀行が平成27年12月に締結した地方創生に係る連携協力に関する覚書に基づき、北日本銀行及び中小企業基盤整備機構から、村の産業開発公社に対する専門的なアドバイスにより、コスト意識を持つことなど、経営管理の基本的な習得など、経営支援を受けてきたことはご案内のとおりであります。

現在産業開発公社では、経営診断として経営状況の分析、利益を求める事業の展開等、厳しい長期債務を抱える産業公社の改善、刷新を図るため、経営診断の作業を進めているところであります。

これらの産業再生のプロセスで大切なことは、これまで現場と経営との乖離、なぜ膨大な長期債務を抱える体質になったのか、地域産業の開発を進めるための同組織の経営のあり方等を含めて検証と地域創生という未来志向のパワーが必要であります。少なくとも地域産業を維持し、生産物に価値を見出すための産業開発公社としての使命を果たす組織のあり方はいかにあればよいのか。一方、この数十年間で畜産農家は80戸前後が数戸しか残らない状況を政治はどう考え、改革行動をいかにとるかが村民に問われているのです。この議論のポイントは、過去の負の財産を希望の色に変えるかを村民は見ているのです。

このような中で、公社職員は与えられた生産設備の中で努力を重ねてきました。職員においても会社経営の内容に参加し、負のスパイラルから脱し、地域のために役に立つ会社になりたい、地域産業を支える組織になって誇りを取り戻したいと思っています。地域の産業再生は、地域の産業、文化を大事にした村づくり、産業づくりの姿勢が大事になります。これまでの負の体質を払拭し、村民のための村民による産業、なりわいづくりという新たな領域を含め、地域の価値を高める機能を持った会社にしていかなければなりません。その大改革に向かっていくことが村民の負託に応えることとなります。

今後適宜事業進捗を推し進め、村民の皆様には情報を開示、説明しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員のご質問にお答えいたします。

まず、小中学校へのタイムカード導入について答弁いたします。学校教職員の働き方が問われる中で、勤務時間を客観的に把握するため、小中学校にそれぞれタイムカードを導入いたしました。これにより、学校において時間外勤務時間を把握し、各教職員の業務量に隔たりなどが生じ

ていないか確認する予定といたしております。教職員の負担軽減については、学校内で教職員自身による業務改善、意識改革を進めていくことはもちろんであります、必ずしも教職員が担う必要のない業務などは、PTAや地域などとの連携を促進して対応することが考えられます。

また、教育委員会としては、学校と協議しながら教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合う時間が確保できるよう、学校運営をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、学習支援コーディネーターの採用に向けての進捗状況について答弁いたします。これまで、いわゆる学習支援コーディネーターと称していたものが、社会教育法の改正により地域学校協働活動推進員という名称となりました。平成30年度の予算においても同名称で予算計上し、統括推進員1名、各地区推進員6名、計7名の予算を計上しているところでございます。推進員の委嘱については、これまでは公募などにより行っておりましたけれども、平成30年度においては配置を希望する地区より推進員を推薦してもらう方法といたしました。

この内容については、先月28日に開催した教育振興運動推進協議会常任委員会において、各地区会長に説明を行ったところでございます。

なお、統括推進員については、教育委員会で適任者を人選の上、委嘱する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。質問に沿って、順次追加質問したいと思います。

新年度最も力を入れる重点ということで伺って、ここに関しては施政方針のときにも、まずは東日本大震災からの早期の復旧、復興だということで、いろいろそして8点挙げられたのですが、済みません、まず単純な質問なのですが、出し方によるのですが、施政方針のときに重点施策の推進というので1から8まであったわけですが、私が考えるのは、何となく番号がついているのが最初に挙げる順で来ているのかなという感じで自分は思うのですが、東日本大震災が最後に来て、あとはさっき言った、まず1つと考えたというのがその次に来てというふうな感じになっているので、これはただ単純に文章の並びとか、そういうのがあって、この番号順が決して課題の1番、2番、3番というふうには考えなくてもよくて、まずは震災からの復旧、復興が第一歩というふうには考えてよろしいのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは番号ではなくて、昔の文章であれば1つ、1つと数える気持ちで考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。済みません、単純なもので。最初にどんと出すか、

最後にクライマックスを持ってくるかというふうな感じなのですけども。

次に、予算配分のことなのですけども、答弁にもありましたけれども、施政方針の中にもあった、結局総合計画の後期計画とかを考えて、重点施策で実行計画を推進、政策の優先度などを総合的に勘案し、重点配分します。当然予算は目玉がこれ、これとなると思うのですけれども、私も予算書のほうはまだちょっとしか見られなくて、詳しいところはちょっと突っ込めないのですけれども、この8つの中で、やっぱりこれが一番だというふうに予算をいつもよりとっているというか、計上しているような項目はどの項目なのでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、8つの重点施策を進めるというのが基本なのですけども、一番この復興を見据え、その先を考えると、皆さんの被災者の思いというのはここに、8年目を迎えている今現在、将来にわたって住み続けられるだろうかというご心配があるということです。その時点で、これからのまちづくりをどういうふうに考えるかが私は復興の一番大事なことだと。だけれども、今終わってしまったことを議論しても進みません。よって、ランドデザインの中で、今ある現状をも脱してやっていけるというランドデザインを中心とした追加的な施策、もしくは予算を、これを基本柱として進めていくということで今考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

もう少しで震災から8年目が始まって、本当に早期に復旧、復興しなければならないと思うのですけれども、壊れたものは直った、もとに戻ったでは終わりではないと思うので、やっぱりその先の先というのを考えて施策を進めて、予算をとというのが非常にこれから大事だと思うので、そこは住民の声を聞きながら、非常に大事なことだと思うので、進めていっていただきたいと思えます。

次に、職員体制ですけども、実際職員のほうも、それをまとめるほうも、働きかけとか、いろいろ考えるというのは大変だと思うのですけれども、時間外とか、出張とか、自分の事務量とかを調べていて、村長と課長とヒアリングということになっているようなのですけれども、さらにさらに詰めていくと、あとは職員の体制というのですか、異動等も考えて、個々の職員のヒアリングとかというのも考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今冒頭には、要望事項ということですけども、改めてそこは大事だなと思ったので、回答させていただきます。

つまり震災後の地域の力、いわゆるコミュニティがどういうふうになったかということは、各自治会、住民の人たちもいろんな思いがあると。だけれども、これを分数的に村二重地域に合ったものがさらにふえていくという作業をすると、持続可能な村になっていかないというのは確

かだと。その上で、その反省に立って、そのことを議論するつもりはありませんけれども、この先をどういうふうにまとめていくかが大事な施策なのだとということで、グランドデザインというのを施策に打って出たということをご理解いただきたいと思います。

その上で、今の職員体制についてでありますけれども、当然組織としての体をどういうふうにするかということは、意向を聞きながらということが基本だと思っております。これまで日本では、フラット化という言葉で、できるだけ統一性を持たせるという組織改革が中心でございましたけれども、今やもう一度ピラミッド化を進めるということ、そういった意味で住民の負託に応えるための体制をどういうふうにとればいいのかということを一義として、組織改革のピラミッド化をしっかり整えるということが今の組織的な改善の必要ということを力点に置いて改革を進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

本来であれば、4月の新年度から再編成とかということになったのですが、システムのクラウド化の移行期というのですか、あれになるので、今回は見送るということだったのですが、経費節減の上では、国とかも進めているクラウド化というのは非常に大切だというのは思うのですが、具体的にこれを進めることによって、会計年度がどうかということはありませんけれども、具体的にこういう作業が非常に重要というか、かかるので、ちょっと負担をかけられないから見送ったということがあると思うのですが、そのクラウド化に係り、どういところが非常に大変だから、ちょっと再編成を見送ったということになると思うのですが、そのことをちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政課題として、1億数千万円の維持管理がかかる行政システムを改革しようということで、ご案内のとおり5年目以降2,000万円強のお金が浮くということで、これにメスを入れて進めてまいりました。現時点、年度途中で29年度の4月以降を全て管理すると。それから、30年度の新規予算についても、これも同時にこの1カ月、たった1カ月間で2年分を想定した作業を今やっている最中だということであります。およそ2万数千件をチェックして、そのシステムの数値が、総合的に関連するものですから、そこらのチェック作業となれば、もう2万件掛ける2万という膨大な数字になりますので、これらを避けて、組織改革はイコール人であり、人を大事にしながら、また先ほどもお話ししたように、村民の負託に応えるということを忘れないでこの改革を進めようということでありますので、そういった期間、言葉を返せば、2年間をこの1カ月で勝負をかけるという時期にあるので、皆さんのために安定した組織改革ということで、ずらすということについてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

ただでさえも今は旧年度の予算と新年度の予算が入りまじっているようなときでありますので、非常に大事な時期だと思うので、そこは慎重を期してもらおうということでよろしいと思います。

それで、1カ月間である程度作業が落ちついたとして、次にいろいろ職員の体制について聞くということ、ヒアリングとかして詰めているわけですが、課の再編とか職員の体制について、いつごろをめどに考えているのかということをお聞かせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今いわゆる土地を整地するというふうに捉えるならば、余りにそこだけを抑えるということになれば、その先が見えない、作業が見えないということもありますので、一定の中で職員との意見交換は当然やらせていただくと。そして、今話したように、29年度の決算時期は9月でございますので、それを最大として、できるだけ早期にこの組織改革については議会及び村民の方に理解してもらい流れの中で、できるだけ早目にやりたいとは思っておりますけれども、今職員との意見交換の中で、できれば決算までを目途として作業を進めていくことが、今は最大長くても9月までということで、庁内での合意形成を今図っているところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。わかりました。

先ほども言いましたけれども、旧年度と新年度の予算が入りまじるといふか、旧年度の分が出てくるので、新年度に読みずらすということになるので、会計処理については慎重に慎重を期して、さらにこういうふうに切りかえるというときになるので、協議は十分対応していただきたいと思えます。

次に、保健、福祉、医療について、健康寿命を延ばすということでもまさに今健康寿命というのがキーワードに世の中でもなっているような感じに思いますが、先ほどの村長の答弁にもありましたし、施政方針の中でも出てきたのを見ると、今までやっているのを強化するとか、さらに進めるという感じの政策に私は捉えたのですけれども、新たに健康寿命というわけではないのですけれども、村民の健康づくりのためにこういうふうなことをするというような項目はないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点についても課長たちと話をしていました。健康寿命を捉えた場合に、例えば周回的に、巡回的にやることと、中央等でやるというようなことを想定した場合に、これは足の問題、それからいろんな施設の問題等をクリアしていかなければならないと。一方で、今厚労省のいろんな論文データがありますけれども、高齢者の75歳以上の1日の生活の行動距離というのは約1キロだと言われております。往復すれば500メートル管内というのが一つの行動、

まちづくりの基本になると思いますので、そういった意味でランドデザインの中ではそういった暮らしが皆様にとって、今の生活よりしやすい環境をどういうふうにつくるかということが重要だと思いますので、ここからはスポーツ、それから生活、日常的な見直し等を暮らしの創造という言葉でくりましたけれども、そういったものが実感できるようなこれからの時代をつくっていくと。または、教育委員会等を含めた全庁的な健康寿命に関する施策は、一課ではなくていろんなものが、要素が組み合っただけの健康寿命につながると思っていますので、こういったことはただ単に担当部署に任せることなく、村全体として、または庁全体としてみんなで考えるべきものであると思いますので、村が支えるというのは積極的に展開してまいりたいと思っています。それがランドデザインでもあることはご理解賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

今までやっていることを評価するところは評価して、さらにその先のことも考えて、いろいろ取り込んでいくのは、担当課単位で考えないでということは非常にいいことだと思うので、健康寿命というか、元気で長生きしてくれれば、結局国保とか介護保険とか、いろいろな面でいい状態になると思うのですけれども、結局国のほうも平均寿命はどんどん延びるのだけれども、健康寿命がどうも延びが悪くて、そこに問題があるのではないかというので、いろいろと取り上げているわけですが、統計の中にがん検診の受診率が高いと健康寿命が長いという傾向にあるという統計も出ているのですけれども、本村のがん検診の受診率というのは、いろいろ無料化するとか、クーポン出すとかやっているのですけれども、全体的に見てどういう傾向にあるのか伺います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、29年度につきましてはまだ統計の調査の結果のほうはまだまとまっておりませんが、これまでの傾向を見ますと、毎年大きく変動するというようなことはございませんで、受ける方は毎年受診されるというようなことになっている傾向がございます。

それで、29年度からは日曜検診ということで、初めての試みとして日曜日にも検診を実施しております。ただ、あいにく29年度は別な村内の行事等が重なったものですから、はっきりそこで受診率が上がったというような傾向は若干見えづらかった傾向がございます。ただ、30年度も継続してまいりますので、今年度からは少しずつ改善していくのかなと思っています。

また、女性の方の検診につきましては、村長施政方針でも述べさせていただきましたが、無料化した形で受診率を上げていきたいなというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

休日の検診があって非常にいいなと思ったら、どっちも村の行事に重なっているというところがあって、そのころの時期になると、行事で日にちとか場所の取り合いになってしまうので、もうちょっと検診のほうも早く手を出さないと受けられないという部分があるので、非常に大変かなと思うのですが、そこのところはちょっと調整ができる、もらったらできるだけ村の行事などと検診とはダブらないようにというのをお願いしたいと思いますし、あとはやっぱり発掘だと思うのです。今女性特有のがん検診というときに、若い人で産婦人科に行くような機会もない人と、あとは年をとってしまって、私には関係ないなんていうふうな感じの人たちの掘り起こしをどうするのかというのが集団検診では非常に難しい部分もあるのかなとは思いますが、やはりいろいろ試行錯誤して、ぐんと上がらないまでも、検診率を少しずつ上げるとか維持するというふうな感じで頑張っていたきたいと思います。

それとあと、次は国民健康保険と介護保険のほうなので、今度の議会が終わってから、きちんと保険料とかはなると思うのですが、変わりますよというのは今月号の広報に出たのですが、新聞のほうで数値が先行したというようなこともあって、村民の皆様の関心は、結局ことしより上がるのですか、下がるのですか、来年はというふうな感じのところがあるので、保険料等々決まりましたら周知すると、広報等々を使って、きちんとこうなりましたからこうですというふうに周知する予定はあるのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

国民健康保険税と介護保険料についてですが、今議会で上程いたします。国保はそのままということと、あとは介護のほうは引き上げるということで、賦課徴収のところ、今すぐということではないので、時間を見て議会通りましたらば周知してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

やっぱり数値だけが前に出ていて、最初は上がったけれども、次は2万何ぼも下がるというふうな感じになっているのですが、大きく上がるまでもないというところはあって、頑張ってもらったと思うので、理解を得るための周知等々についてはよろしくお願いしたいと思います。

次に、公社のことについてなのですが、経営診断についてということなのですが、この経営診断をしているのは、昨今述べられている北銀と中小企業基盤整備機構さんが経営診断をしているのかどうかについて、経営診断はどこがやっているのかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、複層的で幅広い業務になりますので、財務にたけた会計事務所と、それから施設の運用等、施設整備のあり方、その運用のあり方、働きの状況等を勘案することで、中小企業診断というようなことをあわせて、今行ってございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

いつまでも経営診断ではないと思うので、経営診断をして、ではその結果どうするかという先のことを考えていくことになると思うのですけれども、この経営診断についてはいつころ終わるというか、だらだらではないと思うので、いつまでに経営診断結果を出してというところは当然あると思うのですけれども、いつごろまでに経営診断が出るのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは早急に実施できるようにしたいし、今言うように相手側もしっかり状況把握をしてということになりますので、若干時間が必要な場合もあるということで、いついつということではなくて、内容重視ということで、時間優先ではなく、内容を重視して、ウエートを置いてじっくりとしっかり、そして早くということをお願いしているところであります。

先ほどの答弁にもありましたように、公社が残り、改革することよりも、そこに暮らす酪農家がどうやって維持し、または村の特産をこれからも続けられるような体制をどういうふうにとるかを今まで全く考えてこなかったわけですので、そういった意味ではその柱となる、もしくはこの流れとなるものを全体として見直すという作業もございますので、一定の時間を要するということについてはご理解をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

このこと、重要なことだと思うのですけれども、質問の中で、経営診断を含めて公社の株式会社化について、どのような予算をとっているのかということについて伺ったのですけれども、予算の組み方とか、こういうところで経営診断幾らとか、そのものを先にとかないでしようけれども、そういうようなのに幾らかかっているというのは検討されているのか、検討されるべきではないのかなというふうに思ったのですけれども、株式会社化に向けての新年度の予算化というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これについては、公社が分析をすれば平成9年以降赤字体質になり、平成20年度、議会において3,000万円の貸し付けについて、私就任した時点で総務省等から、これについては地方自治法上の取り扱いについてはブラックとは言えないけれども、黒に近いグレーゾーンだということで改革を迫られているのも、またご報告をしてきた、またはそれが村としても改革しなければならないところであります。よって、今まで話ししたように、公社自身の問題として経営の診断、そしてその内容を踏まえて村全体としての産業のあり方ということに次には移っていくと思いますので、そういう意味で診断をまず終わらせていただいて、村と協議の上、全体としての産業構造上の問題点があるという認識が、そういう診断が下された時点で、そういった議

論を踏まえて議会及び村民の方にも説明していくという流れになろうかと思えます。

そういった意味で、これは単純な手法だけでやれる問題ではありませんし、今までも簡単に事を済ますからこういう問題になっていっていますので、じっくりその診断をした上で次の経営を考えるということで、慎重かつスピーディーにということのを頭にして進めてまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 確かに本当に重要なことであるので、できるだけ早く、でも慎重かつスピーディーというのはいいのですけれども、診断を頼んだ時点でこれくらいまでには終わりますとか、これくらいまでには終わらせてほしいという期限等々は決めなかったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 期限というよりも、皆様が担当する組織という方々が納得をしてしっかり審査してもらうということで、もう全般的なチェック、見直しということに、作業には相当数かかるだろうという上で、相手のスケジュール感についてはお任せしているということで、ただし早目にしていただきたいということはお話ししているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 この診断結果をきちんとしてもらうということは、何回も言いましたけれども、重要なことだと思えるのですけれども、やっぱり詰まっている部分とか、次にという気持ちもあるので、慎重かつスピーディーに、でもいつころか、何となく先が見えないような感じもしますので、慎重にやっていただくということではお任せしていると思うのですけれども、村もどんどん介入してというのは変ですけれども、やっぱり進めて、次ということを考えるために、慎重なだけでも、スピードアップということを考えていただきたいと思えますし、公社とかサンマッシュの職員も、今までになく、この前の料理コンテストのときにも、非常に自分たちの扱っているものを出して村の特産品をつくりたいというようなことも出ていますし、コーヒーとかクッキーの詰め合わせとかというのでも出ていますし、自分たちはこういうところで働いて、こういうものを、村のものをつくっているのだから、それを生かしたものをつくって、皆さんに恩返しをしたいというような言葉も聞かれましたので、やっぱり職員も、今までは赤字になってもどうにかしてくれるのだろうというような気持ちではなくなって、自分たちで公社をどうにかするのだ、サンマッシュをどうにかするのだ、自分の会社をどうにかするのだという気持ちがすごく出てきていると思うので、やっぱりその気持ちを大切に、あとは村民にいろいろ提示して、いろんな意見をいただくということで、皆さんのほうは一日でも早く前に進めるように前を見れるようにしていただければなというのが切なる願いです。

次に、教育委員会です。村長の施政方針の中にも、中学校の部活の指導員とかということと、あとはアイパッドを導入したことによって、教職員の事務処理がやっぱり楽になったというのは、

学校現場からも聞こえているのですけれども、そのほかに村として、教育委員会として、さらに教職員の処遇改善を図るためにこういうことをしているというようなこと、わかる点がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

教職員の多忙化、そこを是正しない限り、子供たちの教育環境というものはよくなるまいと思っております。そういう意味で、今年度からタイムカードを導入いたしました。そのことによって、客観的なデータが出てまいります。その客観的なデータを使いながら、各小学校、中学校と協議を進めてまいりたいと思っております。やはり協議をしながら、学校でどのように働き方を改善したり、それから子供たちと向かう時間を有意義なものにしたりできるかというところを学校の中でも協議し、そして教育委員会もそれを受けて、学校で必要としている支援やサポートは何なのかということを確認しながら、具体的にサポートを進めてまいりたいというふうに思っております。

そのような中で、先ほど議員さんのほうからもありましたとおり、システムの導入、要するにメディアを使った、少しでも学習がしやすいような取り組みをつくる、それから先生方が校務を進めていく上で、システムを使えば少しでも時間の効率を上げられるとか、そのような形で進めておりますし、それから部活などについても、やはりきっちりと部活動の時間を限定していくとか、あるいはPTA、あるいは地域の方々を導入して部活動の支援をしてまいるとか、そのような形で今後とも進めてまいりたいと思っております。今具体的にこれというところはまだありませんけれども、そのような形で協議しながら、両方向でいい学校の心的環境、あるいは心的、あるいは人間的、物的な環境づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

そういう進め方をしていただいて、非常にいいのではないのかなと思います。やっぱり教職員が元気だということは、子供にも反映してきますので、教育立村はこんなにやっているのだぞとこのを見せていただければなというふうに思います。期待しております。以上で質問を終わります。

復興は進んでおりますけれども、先のその先の村を見据えた取り組みというものを、私たち議員もですけれども、村民全体、村の職員全体で取り組むような人をつくっていければなと思います。情報を開示して、意見を聞いてというふうな感じで村政を進めれば、非常にありがたいなと思います。

これで質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩します。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時11分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の……

暫時休憩します。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時12分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき、3項目の質問を行います。

第1点目は、森林整備の今後の方向性であります。平成36年度から施行見込みの森林環境税は、本村の森林整備、森林資源活用において大きな出発点、転換点と捉えることができると思います。田野畑村における整備目標、資源活用の見通しを伺います。

2点目は、道の駅であります。三陸沿岸道路の整備、部分開通も大分進んでおります。田野畑村においても、道の駅の青写真を示すべき時期と考えます。当局の明確な答弁を求めるものであります。

最後の質問は、産業開発公社についてであります。先ほど同僚議員からも同じ質問がありましたが、私は違う観点からあえて質問を行うものであります。まず、公社の株式会社化について、設立までのスケジュールと牛乳部門に特化した株式会社化のメリットについての説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、森林環境税の説明でありますけれども、国ではパリ協定の枠組みのもと、温室効果ガス排出の削減や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する目的から、平成31年税制改正により、平成36年度から森林環境税（仮称）を導入し、国民一人一人がひとしく負担を分かち合っ

て、森林を支える仕組みをつくることとしております。

また、森林環境税（仮称）は、地方の固有財産として、その全額を贈与特別会計にて扱い、市町村及び都道府県に対して森林環境贈与税（仮称）として、平成31年度より前倒しして贈与を始めるものとなっております。

贈与された財源は、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の費用など、法令上定められた目的に使用することとなっておりますが、その最大の特徴は森林所有者みずからが管理できない私有人工林を市町村がその利権を一時取得し、適正な林業経営や管理ができる経営体などに委ねること、また経営困難な条件の森林については、市町村みずからが間伐等の管理を実施できるという新たな森林管理システムの運用が始まる点にあります。

先般林野庁から県及び市町村に対する同制度の説明会が開催されました。その後、本村における私有の人工林面積等の贈与額算定の基準に割り当て、試算をしてみたところ、平成31年度から3年間で年間数百万円、以降平成43年まで3年ごとのスパンで段階的に数百万円ほど贈与税が加算される見込みとなっております。

村では、この森林環境贈与税（仮称）がスタートする31年度を見据え、貴重な財源の計画的かつ有効な活用を図るため、森林経営の専門家や森林組合及び森林所有者、自伐型林業実践者等をメンバーとした森林環境税推進協議会を設置し、仮称を設置し具体的かつ効果的な事業のあり方、将来の林業経営を担う人材の育成など、実行性のある計画づくりや実践までの仕組みをつくるとともに、農水省の交付金事業等を活用し、整備を進めている地域材の活用など、林業経営のビジネスサイクルを構築してまいりたいと考えております。

次に、道の駅たのはたの構想についてですが、平成28年1月に道の駅リニューアル基本計画業務を委託し、今年度内に策定に向けて詰めの作業を行っているところです。この間、三陸国道事務所との諸調整、運営主体の検討などを並行して行ってまいりました。三陸沿岸道路田野畑道路の整備においては、昨年夏以降各方面からのご支援、ご尽力を賜りながら、思惟大橋を中心とした道路整備着手が決定したのが平成28年3月の国会における平成29年度の当初予算の可決につながりました。同4月には、国土交通省から同区間の整備計画が示されたところであります。このたびの思惟大橋北側の整備に関し、現在開催されております国会において、平成30年度の当初予算が審議されており、可決されれば来月には本施設の対象地の整備計画が開示されるものと思っております。

この国の事業進捗管理とあわせて、道の駅の整備はより具体的なものとなります。このことは、これまで答弁してきたとおり、村の産業再生や新たな村づくりとして最大の効果をもたらす整備を模索してきたことは、ご案内のとおりであります。その実現に向けて詰めをしっかりと進め、村民に希望をもたらすようにまとめてまいります。

これまでの議会においても、この3月定例会の施政方針でも答弁した内容のとおり、グラウンド

デザインを道の駅の機能強化のためのレイヤーをかぶせ、暮らしやすい、訪れたい空間づくりの一環として、当該整備の充実に努めてまいります。

次に、産業開発公社の株式会社化のスケジュールと牛乳部門に特化した株式会社のメリットについてであります。議席番号3番、上山明美議員に答弁したとおりであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 細かい数字は抜きにしまして、総括的な部分で確認を行います。

まず、森林整備ですが、これは個人の造林地対象と捉えてよろしいかどうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 森林税の対象は、あくまで人工林を活用できるようにするというので、総じて人工林という捉え方で算定されるという見込みでありますけれども、具体的な事業施行の要綱等については、これから林野庁から説明があると思いますので、その内容を踏まえて進めてまいります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村の所有山林、国有林の分収林を含めて七百七十幾らかの資産があるわけですが、それは対象外ということになりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 森林管理は、あくまで私有地と国有地は分けて考えますので、国有地を除く人工林というふうに考えてございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、私有地で、前の公社造林、県行造林、今県管理がありますが、あの森林は対象外ですか、対象内ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 税の対象になる面積については、今お答えしたとおりでありますけれども、この公会計上の管理の区分の取り扱いについては、先ほどお話ししたように林野庁の要綱、要領に基づいて協議しなければならないと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、例えば手入れをする場合には、村が定める森林経営計画にノミネートしなければならないのですか、それとはまた別な事業ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 森林環境税の目的は、さっきも言ったようにバリ協定という大きいくりの中でありまして、日本の森林をより有効活用できる、いわゆる放置された山をできるだけ使えるようにしなさいと、そのために市町村にお金をやりますということですので、今言った区分別

のあり方については詰めをしなければならないと思います。税の二重的な部分をどういうふうにか考えるかというところが論点になると思いますので、ここは慎重に確認をした上で、進めてまいりたいと思ってございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 この事業、税を設立した目的というのは、恐らく戦後復興、国策の造林ですよね。その後で、当時の価値観がなくなって手が見つからないということで、今こういう問題が発生していると思うのです。それで、まず当然有効です。ただ、この税を利用しながら、田野畑においては天然林といいますか、針葉樹も手入れはしなければならないのですが、広葉樹を活用するような方法に結びつけられないかというのが私の質問の趣旨です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃる点については、森林整備事業のコンセプトとして、当時からも、大分前からもこの問題はありました。つまり天然林改良を事業として対象にするかということ、森林整備事業の当初の考えにはございませんでしたけれども、その後はそれを対象とするという流れもございました。この森林環境税（仮称）についても、村としての森林経営計画、もしくは地域としての経営計画も含めて、それが対象になり得るかについては、るる協議してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 取り組みにおいて、今森林・山村多面的機能発揮対策事業というのがある。ことしが4年目に入っていますか。この事業を村の森林経営計画にノミネートすると、事業に手をつけられないのです。ですから、そのときに村がバランスをとって取り組んでいただきたいというのが一つの要望です。

それから、広葉樹、これについてはおが粉製造という話がありましたよね。特用林産物生産施設振興交付金、これについては年度も迫っておりますが、どのような進行状況ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今このタイミングにおいて、今議員が話されたように森林環境税の使途の問題、それから広葉樹の問題、今お話しされた点については、村の姿勢として協議していくことを基本とさせていただきます。

その上で、広葉樹の活用について、整備するのだけれども、具体的に森林の対象地を洗い出し、またはその重量等を把握し、そして加工の技能、ノウハウをどういうふう積み重ねるか、30年度を大事な年として続けて、31年度以降この活用、おが粉の活用について進めるというスケジュールで考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 31年度の事業実施であるならば、この年度は人材育成をやらなければ、31年

度にスタートを切れないと思いますが、その点はどのようなお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、受け手、出し手の問題もあるので、会社としてのノウハウということと、受け手側がそれと企画が合うかということがすごく大事なことでありますので、受け手のほうにもお話をしてとりまして、いずれ協力し合って求めるものをつくれる会社としてなれるように育てていくと。そのためには、今議員がおっしゃったとおりに人材育成ノウハウを組織に蓄積するという作業をこの30年度重点を置いて進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 公社の問題です。これまでの公社改革は、役員会、総会において検討を繰り返すという発言がありましたが、役員会、総会の開催状況と、その方向性はどのようになっていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 総会及び臨時総会等でもお話をし、または診断についても進めるということでお話ししております。この診断の結果を踏まえて、補正を組織として村と協働する部分があれば、その診断の結果に基づいて動いていくということになるということは、相互理解を進めているところです。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確認します。牛乳部門に特化、これは育成から搾乳、加工までという流れですが、これに変更はありませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この議論は、私就任したときに約5,000万円の長期債務あり、20年の3,000万円の貸し付けがあれば、これをトータルで簿価上8,000万円強、短期入れればもっとプラスになりますので、それを改革しなければならぬ公社の問題点があるということはお案内のとおりであります。それを、ただこうなったから村に出資をし、もしくは補助金を出してくださいという体質では、これは公社の使命を果たさないということになりますので、これらをくくって考えた場合に、今の公社の経営の中身は、自活できるという道は牧野育成から、牧野直営的なものも含めて検討しなければならないというのは、これまでの、または同僚議員もお話ししたように、抜本的な改革が必要な状況にあるというはご案内のとおりであります。

よって、自分たちでこれから自活をし、自主財源を確保するという芽は、村の委託事業でそれは芽は出ないわけですし、それを自分たちで活路を見出すというのは乳製品部門しかないというのが事実でございますので、そういった意味で絞っていく、もしくはこの長期債務を、そういういい部分を会社として伸ばして、会社として将来的にどういうふうな関係性をつくるかは今後の課題でありますけれども、そこはカバーしていきながら、地域として、地域産業として育ててい

くという意味では、一つの方向性ではないかなと思ってお話ししたところですので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 牛乳以外の他部門、公社の仕事、これはどのように管理されますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、1次産業全てに関与する部門を持っているわけですので、これは公社として、今言ったように自立をどういうふうにも模索しながら、乳製品会社との連動は将来の課題として残しますけれども、いずれ公社の論理で事を進めるのではなくて、あくまで公社というのは住んでいる1次産業の人たちに関与して、寄与することが会社としての使命でございますので、そういった意味でそれを維持していくことは当然として、公社を一部残して進めていながら、全体としての財政、今お話しされた1億円近い借金をどういうふうにしていくかを、村だけに頼らない体質を持っていくということが今重要だということで、これは堅持してまいりたい。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 株式会社化の場合、当然外部出資、民間出資があると思うのですが、それは何%ぐらいを考えていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今経営診断中ですので、お気持ちわかりますけれども、段階段階で話は詰めていかなければなりません。そういうことで、新しい会社としての使命、目的というのを、趣意をはっきりして、その中で賛同していける人をどういうふうにつくるかという話になりますので、現段階でそのパーセンテージの話はできませんので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 理想論はわかりませんが、民営か株式会社化ですね。村主導の株式会社、どっちの方向性を狙っていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これはさっきもお話ししたとおり、村として進めてきた公社が1億円近い体質の中で改革をしなければならないということは、村として、または村民の会社として、これを簡潔に解決をする道に導くという意味では、村の責任もあると。そのパーセンテージは、当然5割強の責任はあるという方向を基本としながら、でもその会社構成上、今までのように第三セクターとしての負のものをそのまま引き継ぐのではない改革が必要だという判断ならば、それは趣意の中で、新しい会社を詰める中で答えを出していくことでありますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 本年度の予算書、公社貸付金2,400万円計上になっています。これまでは

3,000万円でした。600万円ということは、公社さんが経営改善、経営努力をして、減額してもいいという捉え方でしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 言い過ぎるならば謝りますけれども、先ほども関係する質問が3番議員からありました。国の地方財政法上の基準に照らし合わせたときに、3,000万円の貸し付けは、これはオーバーナイトだと、違法行為に近いので、これを改善してほしいということでした。それを放置しないということはどういうことかということで、一気に貸し付けをすることがなかなか厳しいことはあるけれども、でも公社としてできるだけ働いて、それで返すのだということの姿勢をもってご理解をいただきたいということでいろいろ話をしまして、公社側からも一部負担をいただいて、できるだけこれを減少させるということで国からもご理解をいただいていると、そういう流れで今管理しています。また、公社もそういうことで、同じ気持ちで解消しようということで努めているということでもあります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確認ですが、今公社に対する村の持ち株がたしか86.5%だったかと思いますが、その他の構成団体が、産業団体がありますけれども、その方、団体の負担というのは生じますか、生じませんか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時39分）

再開（午前11時41分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。平成30年第1回定例村議会に当たり、通告に従い順次質問いたします。当局の簡潔明瞭なる答弁をお願いします。

初めに、村政運営に係る2点について伺います。1点目は、地域創生に資する施策についてです。最近、行政の取り組む事業の特質が画一的な事業展開から独自の事業展開に、量的充足から質的充足にというふうに変化してきています。つまり事業展開の模範解答が今やなくなり、各自治体独自の知恵と英知で回答を出さなければならない現状にあるのです。そんな中、地域創生事業を推進するに当たり、行政の主体たる執行機関がなすべきこと、これまで要望する住民という面が強かったことから、今は行動する住民へと意識を改める必要があるという声もあります。

地域創生に向け、住民が果たす役割に期待するものは何か伺います。

さて、昨今関係人口ということが注目され、その存在が地方をおもしろくし、地域創生につながる鍵だと論じる専門家もおります。地域創生事業を推進するに当たり、本村に心を寄せる人やかかわりを望む人が多ければ、本村の喧伝や移住、定住への起爆剤となる可能性が生まれます。この関係人口について、村長はどのように認識し、捉えているか、お考えを伺います。

2点目に、新地方公会計の予算編成等の活用の取り組みについて伺います。本村では、新地方公会計制度実務研修会報告、平成19年公表に基づき、総務省方式改定モデルを採用し、普通会計に係る財務4表を作成し、情報公開をしています。その後、各自治体は総務省より平成27年度から29年度の3年間で統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用整備することを求められています。本村の財務書類の整備状況について尋ねます。

また、公共施設等の老朽化対策にも活用可能であると言われる固定資産台帳作成の基本的考え方について伺います。

第2は、産業振興についてです。1点目は、これまで広域の枠を超え、本村は普代村、野田村、九戸村と連携し、産業の6次化に取り組んでいます。この4村連携のさらなる強化を図るため、県都盛岡にアンテナショップを立ち上げ、それぞれの村の特産品販売を推進し、販路拡大を目指してはどうでしょうか。村長、一考願えないでしょうか。

2つ目は、近年の健康増進ブームから、ミネラルや繊維質を多く含有する雑穀や、たんぱく質やイソフラボンが含まれる豆類への消費者の関心が高まっています。高齢者の小農による雑穀、豆類の栽培は、額に汗する喜びや健康増進にもつながるし、生活の糧を得ることにもなります。雑穀、豆類の栽培を推奨してはどうでしょうか。

第3に、増加傾向にある認知症対策について伺います。高齢化社会の我が国にとって認知症は身近な疾患となり、平成37年には65歳以上の約5人に1人が認知症高齢者になると推定されております。大きく認知症をくくると、4人に1人というようなデータもあります。ついては、次のことについて伺います。

1つ、認知症対策としてどのような施策に取り組んでいるのか。

2つ、平成27年1月に策定された新オレンジプランでは、認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームの配置、認知症地域支援推進員の配置を実施するとしていますが、その作業は進んでいるのかどうかを伺います。

最後に、教育行政に関する質問をいたします。るる質問しておりますが、1点だけ、大変教育委員会では答弁の準備をしておる中、申しわけございませんが、1点だけに絞って質問させていただきます。人口減少が進行する中、教育活動全体を通して児童生徒が郷土を知り、郷土を愛し、郷土に自信と誇りを抱ける学習の場を設定することは大変重要であると思います。郷土教育の取り組みの現況を明示願います。また、郷土教育に対する教育長の所見をご披露いただきたいと思

います。

まだ時間があるようですので、もう一点通告を追加させていただきますが、それは教育行政に対する最後の質問になりますが、近年児童生徒の生活の乱れや、学習意欲や体力、気力の低下と早寝早起き朝御飯の相関関係が明らかになり、基本的な生活習慣の育成が必要であると指摘されています。児童生徒の健全育成と生活習慣改善のため、早寝早起き朝御飯運動を田野畑村地域全体で進めてはいかがなものでしょうか。教育長の見解を求めます。

時間もちょうどいいようですので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 1 番議員に対する答弁を保留し、昼食のため午後 1 時まで休憩します。

休憩（午前 11 時 52 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号 1 番、大森一議員の質問にお答えします。

まず初めに、行政と住民の役割についてですが、本村では平成 28 年 3 月に田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定いたしました。2040 年の人口 3,000 人を目標とし、地域資源を生かした新たな雇用創出、地域を支える U・I ターンの促進、結婚、出産、子育て環境の支援、地域づくり、地域コミュニティの充実、最後に広域圏における協力、連携の推進という 5 つの基本目標を掲げました。

このアクションプログラムとして重要なことは、時代を築く若人の自主的な参加によって自立していく姿、うきうき感、希望あふれる村づくりには若い力の結集が必要です。就任以来私が求める村の力、若人に任せて地域が支える地域の姿です。そこに田野畑村の未来があると言えます。

ある青年は言いました。「既定の価値観に縛られ、強要する村には未来はない。4 年ごとに村を二分する、そういう相入れない感覚のある村には住みたくない。早くそのような村を改革してほしい」。このことは、ある会議で言われた青年の、若人の言葉です。

歴史は語っています。難しい時代にこそ若人に旅をさせ、人材を育てるべきであることを。若人の力を生かし切れない地域は廃れていくのです。これが地方創生における重要な事柄でもあると思っております。

大隈重信公の遺訓に、「喬木は風雪に耐えて愈々高し 樹根は大地に張って愈々深し 天下に憂いをいたして 想いかえして 考えるのである 高く飛ばんと欲すれば 深く学ばざるべからず」とあります。行政と住民との関係は、時代の変遷とともに変わり始めています。地域の成長、

喬木たる若人の理想はいよいよ高く、樹根は大地に張って悠々たる姿、地域が高く飛ばんと欲すれば、高く深く学ばなければならない、この精神で地域創生においても若人とともに歩み続けてまいりたいと思います。

これを具現化する政策プランとして、暮らしやすい村づくりのグランドデザインであります、絵に描いた人口ビジョンに終わらせることなく、若人を中心として深く思惟し、未来に向けて高く飛びたいと思っております。

次に、関係人口の関係でございますけれども、関係人口は内閣官房のふるさとづくり有識者会議によりますと、関心、つまり心を寄せる人口と、関与、つまりかかわりを持つ人口のことでありと定義されています。地理的な条件不利にある本村において、移住、定住を急増させることは難しいテーマであります。まずは、田野畑村のことをよく知り、村に心を寄せ、かかわりを持つ人をふやすことが移住、定住につながる第一歩でありますし、移住、定住まではしなくても、田野畑村のことを気かけ、協力していただける人をふやしていくことは、村の活性化に非常に重要なものであると認識しております。

それらを可能にするものは、人の生きざま、燃える人がいること、燃えている人に会える村。関係人口は、自然とともに織りなす人の生き方、会いたい人がいるか否かに左右されると理解するものであります。地域創生は、人の生き方、あのおじいちゃんの暮らし、あのおばあちゃんの庭、あの青年、女性にスポットを当てて、新しい価値を創出することが必要であると考えています。

村では、本年度より田野畑村むらづくり支援活動費補助金制度を創設し、大学生等による田野畑村における活動に要する経費の補助を行い、田野畑村を知り、関心を持つ方をふやす取り組みを始めております。本年度は3件の申請があり、約50人の大学生が田野畑で活動し、村民の皆様との交流をしております。

今後においても同事業を継続するなど、関係人口の増加に取り組んでまいります。学生が集い、起業化を模索する次なる施策の展開は関係人口になり、田園、農村で暮らす若人の暮らしの提案になるように努力していきたいと思っております。

次に、新地方公会計の予算編成への活用に向けての取り組みについてであります、国から全ての自治体に対し、本年度末までに新地方公会計の統一的な基準に基づく財務書類の作成を要請されているところであります。村においても、現在作成作業を進めているところでございます。また、作成した財務書類につきましては、予算編成等への活用が望ましいとされておりますが、具体的な活用方法につきましては、他の財政指標等の活用などとあわせ、今後検討してまいります。

なお、財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備につきましては、平成27年度に完了しており、その後は毎年度資産の異動情報を更新しているところであります。

この公会計につきましては、公会計の執行と監査のあり方についても波及する問題でもあり、今後財産管理の取り組みについても学び、導入に向けて検討する点があると考えております。

加えて、複式簿記の導入についても、時代の要請であることから、鋭意導入に向けて検討すべき事柄であると認識しております。

次に、アンテナショップの立ち上げプランについてですが、村では地域の農林水産資源を有効に活用し、付加価値を高める6次産業化の取り組みを推進し、住民の所得向上や地域の持続的かつ健全な発展及び産業振興に資することを目的に、平成26年に村6次産業化推進協議会を設立して取り組みを進めてきました。

先般開催した料理コンテスト及び新聞報道等でご承知のことと思いますが、今年度において村の食ブランド、たのはたふるさと食堂を立ち上げ、6種の冷凍食品の商品化、震災以前に島越の漁協女性部が製造販売していたサケの中骨缶詰の復活販売を果たしたところであります。

これらの商品の購入については、村内の産直や駅売店及び羅賀荘の売店にて販売を進めるほか、一部商品についてはこの春から羅賀荘の朝食メニューとして提供も始める予定です。

また、村外への販売促進については、昨年にも本村が呼びかけをした普代村、野田村、九戸村との4村連携において、東京築地仲卸業者への提供も開始しており、大森議員から今回提言いただきました盛岡等でのアンテナショップの立ち上げにつきましても、来年度の村6次産業化推進協議会への委託を予定しており、地域資源ブランド化推進事業においても産業開発公社及び他の3村との連携を図りながら、アンテナショップの実効性の検証、準備を進めることとしております。

次に、雑穀や豆類の栽培奨励についてですが、わずかな田畑を本人または家族の労働力だけで耕作し、自家消費や収入を得るいわゆる小農の営みは、山林の急峻な断崖に囲まれた本村の象徴とも言える姿です。

高齢化が進む現代の農村社会で、高齢者が長年培ってきた経験やわざを絶やすことなく、たとえわずかであっても収入につながる仕組みをつくることは、その方々の生きがいや健康づくりにつながることは、大森議員の考え方に同感するところであります。

村では、来年度予算に提案する地域特産品創生事業において、村内の1次生産者等の小さな試みや取り組み等の新たな芽を育て、一農業者では難しい試験栽培や、販売や商品化に向けた調査、企画、実証等への支援を行い、所得向上の可能性を探る取り組みを開始する予定としております。

次に、高齢化の進展とともに、年々増加すると予測されております認知症に関する質問についてお答えします。認知症の種類は幾つかあり、その種類によって予防の仕方も多少異なります。現在地域包括支援センターでは、主に各地区巡回の介護予防教室の中で、一般的に実践されております認知症予防についての講話、体操、ゲーム等、体と脳の働きを活発にする活動に取り組んでおります。

また、認知症施策の一つであります認知症カフェを開催し、地域の方々や認知症サポーター等、

関係者や認知症を介護しているご家族、認知症の方等を含めた集いを行い、認知症を理解するためのさまざまな学習や話し合い、レクリエーション等を通じた予防活動を実施しております。

他の質問にも関連する事案に答弁したように、地域コミュニティを基軸にしながら、NPO等による地域ボランティアのあり方を次の段階にステップアップすることも、行政と地域の相互補完だけに終わらせることなく、次世代型に移行する時代にあると思います。それを可能にする社会づくりに向けて、焦ることなく取り進めてまいりたいと考えております。

次に、新オレンジプランに対する村の取り組み状況についてですが、まず認知症サポーターの養成については、認知症サポーター養成を実施するために、サポーター養成実践者である認知症キャラバンメイトの養成が先に必要であります。そのためには、地域包括支援センター職員が研修を受講し、キャラバンメイトとなり、サポーターを順次養成して、地域の認知症の方やその家族の応援者をふやしていけるように計画しているところであります。

次に、認知症初期集中支援チームについてですが、これは一定の研修を受けた医療と介護の複数の専門職と専門医がチームとなって包括的、集中的に在宅の認知症の方、認知症を疑われる方の支援をするものであります。現在、来年度からの本格的な活動に向けた協議、準備を進めているところでございます。

次に、認知症地域支援専門員でございますが、地域の認知症対応力向上のための支援や認知症の支援体制を構築などの業務を担当する専門員であるため、任命には一定の専門職の資格要件と研修修了が必要となります。そのため、専門資格を有する地域包括支援センターの職員を兼務で任命し、現在個別の相談支援や保健所、医療機関、福祉施設等との連携のもと、認知症の支援に取り組んでいるところであります。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 大森一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、郷土教育について答弁をいたします。田野畑村学校支援地域本部事業として、小学校においては郷土料理づくりや縄ない体験など、中学校においては体育祭で発表する田野畑音頭の練習などを地域ボランティアの協力を得て実施しているところです。

また、小学校においては、3年生、4年生で社会化副読本「わたしたちの田野畑」により、村の歴史、歩み、暮らしを学習しております。中学校にあっては、文化祭において三閉伊一揆、思案坂大橋、国立公園北山崎など、村の歴史や題材を取り入れた創作劇を発表し、保護者、多くの村民の皆様から好評を博しているところでございます。

さらに、村の基幹産業である農業、漁業にかかわって、村の特産物の他地域での販売体験や地元の牧場での酪農体験、また創作太鼓、田中一揆太鼓、復興太鼓に取り組むなど、郷土を強く意識した教育活動を展開しているところです。

郷土を愛する心を養うことは、教育基本法の教育目標の一つにもされており。また、小中学校の学習指導要領においても、指導の観点として郷土愛を養うこととされており、非常に重要な学習内容であると認識しております。引き続き村の総合計画で定める目指すべき将来像の一つであるふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てる村をつくるため、小中学校と連携して対応してまいりたいと考えております。

次に、早寝早起き朝御飯運動の推奨について答弁いたします。独立行政法人国立青少年教育振興機構では、平成18年より「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的に推進しております。

本村小中学校では、毎年目標や取り組みをまなびフェストとして作成しております。このまなびフェストの中で、家庭での取り組みを設定しております。中学校においては、家庭の努力として、食事、睡眠など規則正しい生活をさせる、そのよう計画をしております。2学期の中学校まなびフェストに関する保護者評価アンケートにおいては、朝御飯をしっかり食べさせているが97%以上という結果になっております。また、教員による児童生徒の健康観察を登校指導時や朝の会の際に実施しております。教育委員会では、校長会議、または各種会議等を通じ、児童生徒の生活状況等の把握に努めております。

本村の児童生徒の約65%がスクールバスを利用しております。早い登校便では、午前7時ごろには発車している現状もあり、現時点で多くの児童生徒は規則正しい生活を送っているものと認識しております。引き続き児童生徒の生活リズムが保てるよう、学校と連携してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 まず、地域創生に資する施策についてですが、以前もお話をしたことがあると思うのですが、地域創生において大事な役割を担うのは、まず言葉があれですけども、若者、よそ者、ばか者、この3つが大切だと言われています。

よそ者というのは、田野畑村地域以外から、派遣職員とか協力隊として来られる方々の知恵を拝借すれば、新たな目線で田野畑村を見られるということです。それから、ばか者というのは、行政主体であるここにお並びの皆さん、ばか者といっていますが、ばかになるほど地域おこしに熱中してくださいよ、集中してくださいよということなのです。それは何かというと、そういうことで職務能力を向上させる、新しいアイデアを生み出す能力、そして知性を発揮する能力開発、こういうものが政治に無関心にいるという若者の力を組み入れて、この3者一体となって取り組んだら、他に負けない地域創生ができると、こう言われているのです。

そういうのが現に過疎地域で有名だった島根県、関係人口と関連が出てきますけれども、東京に出てきた人たちが、地元では一生懸命取り組んでいるのに、関東圏では余り名前が知られてい

ない、あるいは特産品の名が売れていないということで、何か自分の出身地のために役に立ちたいということでもって、一生懸命になった結果がそうなのです。そう私は見聞きしております。

特に今現状を見ると、要望するだけの住民だというようなイメージが私の中にはあるのですが、これを若者を中心に行動に移せる住民がある場合には、村で事業をした場合でも事業のよしあしがきちんとわかるように、こういうことで一体感が生まれてきたときに、地域創生というのは成功するのではないかなというのが私の考えなのです。

これがうまくいったら、関係人口もふえるし、関係人口がふえるというのは心を寄せる、関心を持つ人がふえるということにつながります。そうなれば、ふるさと基金なんかもうまく利用すれば、今田野畑が教育、環境、健康、これをキーワードにしている、これを上手に使うクラウドファンディングができるようになったときには、必ず私はいい方向にこの地域創生というのはいけるのではないかと考えているのですが、村長、こういう考えを進めることを私は提言したいのですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 全く同感です。施政方針演述でもお話ししましたが、いつまでも国に要望し、お金が来るのだという関係ではなくて、自分の持っている資源やら人材をどういうふうにかかすかということから始めて、今職場風土についてもそういう村民の思いを感じて、それに対峙した考え方を持っていく、それは村の予算に頼ることなく、今お話があったようにクラウドファンディングを含めたその一つ一つごとに得意な人、または興味ある若人が集まって、村民のために頑張る姿が私は地方創生の本当の姿だと思いますので、自主財源は村の税金だけに頼ることなく、自分たちで地域のためにかち取っていくと、そういうことをできる、またはそういう関係性が村にはあるので、それを生かし切れていないことをしっかりファンディングの中でも実行してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 先ほどの答弁の中で、大学生による活動3件、50人というのがありますが、こういうのを大切にしてもらいたいということを要望しておきます。

次に、新地方公会計に移りたいと思いますが、29年度までということになっていますが、私の理解では、できているということですが、2年間の延長が認められておりますが、これを確認させてください。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えします。

地方公会計の新しい基準、統一的な基準に基づく財務書類の作成につきましては、議員がご質問のとおり、27年度から29年度の間で移行するよう国から要請を受けておりまして、それでこれ

まで本村では総務省の改定モデルという方式でつくってありまして、毎年公表しております。それで、今回29年度、要請の期限になっておりますので、新しい基準に基づいての財務書類を今作成しているところでございます。作業は今続いているところでございまして、これが完成すれば公表というようなことを考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、アンテナショップの立ち上げですが、実は各種団体、漁協婦人部なんかが一生涯懸命やっている、そのほかの団体でも一生涯懸命何とか地元産の食材なり加工品を、いいものをつくろうと一生涯懸命に頑張っているのですが、それに対して担当課では頑張っているというのは十分に承知してはいますが、それでもそれでももっとPRしたらいい成果が生まれるのではないかなというのが私の思いなのです。現にこの前の料理コンテストで、私も出品されているものを購入しまして知人等に郵送したら、田野畑にこういうようなすばらしいものがあるなど、特にサケの中骨の缶詰なんかというのは、とてもいいことだという感想をいただいたのです。ぜひそういうことをもっと広げていくためには、例えば盛岡なり、そういうところに、せっかく4村連携をやっている。1村で立ち上げるのは難しい面があるけれども、いろいろな財源とか等で4村が組んだら、野田には野田の塩がある。隣の普代では青の国でさまざまなものを売り出しをしている。九戸でもそのようなことに取り組むと。これが強力にタッグを組んだら、いい成果が生まれるような期待が膨らんでくるのです。何か挑戦という、チャレンジをするというのが今田野畑にとっては非常に大事なことではないかと思うのです。ここがどうも失敗したらどうしようと、こういうような気持ちのほう先走ってあつたら、そういういろんなものの競争に勝てるということはないのではないかな。やっぱり今我々田野畑にとって必要なのは何かというと、レッツビギンなのです、皆さん。みんなで村民挙げて、さあ始めよう、挑戦してみようという気持ちが大事なのではないのでしょうか。どうですか。担当課長さん、答弁をお願いします。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【渡辺謙克君】 課長から指を指されましたので。

大森議員おっしゃるとおり、これまでの女性部等にご協力をいただいて、さまざまな商品開発をしてきた成果自体は上がっていますけれども、それをいかに村外にPRしていくかといったところは、まだまだ取り組みが弱いものだと、それは担当課のほうでも考えているというか、自覚しているところでございます。本当に心の中を見透かされたように、失敗を恐れているのではないかと、現に心の中にはあるところでございます。

4村の連携についても、やはりそれぞれ村の販売戦略もあるようでございますが、決してこの4村が連携してマイナスになるということはないと考えておりますので、また4村に働きかけながら、田野畑村の足りないところをお互い補っていくようなことも考えながら、どんどん、どんどん挑戦していきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、雑穀、豆類の販売についてですが、ただ1点、考えてみてはいかがでしょうということをお願いできないかなと思うのは、羅賀荘でヒエ御飯とかアワ御飯というようなのを希望する宿泊者があつたら、試みとして出してみたらいかがかなと。案外ヒエ飯というのは、食べたことがないので、好評なのだそうです。ただ、好評の余り、自分でヒエを購入したら、まぜ合わせを米とヒエを5分5分とかにして、全然はしにもさわらなかったというのがあるが、羅賀荘の調理人なんか上手に調理をして、そのまぜ合わせを上手にやったら、案外食べたことのない都会の人たちには好評を博しているのではないかなと私は1人想像しているのですが、これをぜひご検討願いたいということで、お願いしたいと思います。答弁は要りません。

それから、認知症対策、認知症をどう抑えるかということで、これ介護保険とも関連してくる問題なのです。今までは、どちらかという患者側だけに目が向けられてきた。これを村長の答弁や、これまでの同僚議員の質問等を見ていると、それが患者を受け入れる側を大事にしているというのがよくわかりましたので、この気持ちを大事にしてほしいと。本人も大変でしょうが、それを受け入れる地域なり家族というのは、もっと大変になるのではないかなと。そういうところから、新オレンジプランというのは生まれてきていると私は理解している。ぜひ今の気持ちを大切に、患者を受け入れる側により力を注いでいったら、これが健康寿命の延伸にもつながるのではないかと考えていますが、担当課ではどういうふうに捉えているかお聞かせ願います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ご質問にお答えいたします。

今さまざまな取り組みを地域包括支援センターで行っております。おっしゃるとおり、まず要望活動も大事でありまして、今年度は予防教室というのを7地区で51回実施する予定、予定も含めてですけれども、なっております、延べ670名ほどの参加見込みになっております。それとまた、認知症の方のご家族だったり、知人だったりというところのケアも含めました認知症カフェにつきましても、介護保険3施設のご協力を得ながら、3地区で12回、延べ670名ほどの参加見込みとなっております。

そういった中で、新オレンジプランの取り組みとしては、サポーター養成というところも村長答弁させていただきましたが、それとあとは認知症に関することと言えば、初期集中治療支援チームということで、三陸病院の医師をお願いをして、あとは村の地域包括支援センターの職員が兼務をしながら取り組んでいるところであります。おっしゃるとおり、こういった予防の活動でしたり、ケアの活動でしたり、あとは権利擁護とか、成年後見とか、いろんなものを含めました認知症に対する取り組みを、これまで申し上げたとおり、これまでどおり進めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、教育委員会、郷土教育についてですが、私は田野畑の郷土教育は相当立派であるという評価しているのです。郷土教育、大体郷土の生活と歴史、郷土の文化、芸能、郷土の自然、人々の連帯意識、それと小学生であれば社会化読本、これが編さん中という答弁をいただいたことがあるのですが、もうできていると。こういうのであれば、一旦ふるさとを離れても、ふるさとに誇りと自信を持っておれば、郷愁の年代になれば、もう一回ふるさとに帰ってみたいというような気持ちを抱く人は結構いると思うのです。ぜひそういう郷土教育、例えば芸能、郷土芸能の取り組み、獅子踊りなんかもそうですし、太鼓なんかでもそうですし、すばらしいものだと私は高く評価しているのですが、それをぜひ一生懸命活動を支援しておられる皆さんとか、児童生徒にこういうことすばらしいのだってさというようなことをお伝えできたら大変ありがたいと。自信と誇りを持って、そういう郷土芸能の継承なんかに力が入るのではないかなと考えているのです。

それから、時間がもう迫っていますので、早寝早起き朝御飯、これ中学校の校長先生にお聞きすると、まなびフェストとか、いろいろなPTAの参観日とかで一生懸命やっているようですが、一番不安だと思うのは、個々には努力しているが、それが総和としてまとまっているかといえ、完全にまとまっているとは言えませんよと。我々は一生懸命頑張っているし、みんなも頑張っているし、それなりのさっき教育長から97%というような数値が出ましたが、それを何とかもう一押し、こういうふうに行っているのだと。例えば地域を挙げてとか、企業も応援をできるような体制になったら、今もちゃんとやっていますけれども、それ以上のものが期待できるのではないのでしょうかというような答えをいただいたことがあるのです。そういうのを含めて、教育長さんに教育行政問題についての2点について伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 全くそのとおり、議員のお考えのとおりだと思っております。やはり子供たちにとって、生活リズムというのは大変重要だと考えております。生活リズムがあつてこそ、授業に集中もできますし、学びもきちんとできていくと、あるいは人との関係もうまくできていくというふうに認識をしております。それらの大切な生活リズムでございますので、さらにまた小中学校と連携や、あるいは協議を含めて進めて、田野畑の教育をどのように進めたらいいか、また協議進めながら、いい形をつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大。通告に従い質問いたします。

寒暖差の激しい29年度の厳しい冬も何とか終わろうとしております。異常気象という言葉で片

づけられる昨今ですが、間違いなく地球が悲鳴を上げているように感じるのは私だけではないでしょう。時代は変われど、環境は変われど、田野畑は田野畑らしくあってほしいと私は願うばかりです。

さて、今定例会の一般質問、私なりに29年度を総括し、石原村政の向かう先をしっかりと示すようアシストしなくてはと強く感じる思いを伝えたいと思い、質問いたします。

まず、村政運営における大きな課題である待機児童に関して伺います。この問題は、長く対応する問題ではありません。早期に解決し、村は次なるステップに向かわなくてはいけないのではないですか。この質問は、石原村政が誕生した平成25年9月の定例会のときから通告させていただいております。一時的に解消した時期もありますが、結果的に今もなお課題解消にはつながっておりません。つまり進んでいないというのが本当のところではないでしょうか。私は、この問題は子育ての環境づくりから始まり、Uターン、Iターンの問題、人口減少の問題、雇用や産業の問題にも関係してくるいわば根底、根の部分の問題と言ってきました。その都度いただいた答弁の内容は、速効性のある対応とし、人的な体制を整えること、保育スペースの配置がえを調整すること、関連施設を複合体と考え、傾斜配置することなどが対応策として行われてきました。どうでしょう、村長、そろそろ待機児童の問題は永久解決する意気込みでいかななくては、田野畑の未来は見えてきません。はっきり決着をつけ、あすの未来を望める田野畑、子育てに優しい田野畑というフレーズをうたえる田野畑にしませんか。ぜひこの質問も私からの最後となるようにお願いし、お聞きいたします。現在の状況の詳細と次年度に対する対策と方向性を示されたい。

そして、この問題に関連となる放課後児童クラブ、新設され1年を迎えるわけですが、学校への隣接もでき、非常に便利になったように感じますが、初年度を振り返り、成果と課題は何であるか伺いたい。

次に、教育立村について教育長に伺います。田野畑は、私が学生のころから教育立村をうたい、教育に強く力を入れてきたことは、教育長自身もご存じかと思う。村長も就任以来一貫して、時代が変われども人が主役の地域づくり、人が生きる地域社会づくり、教育立村を村是とし、誇りある歴史とほとばしる情熱を受け継ぎ、確かな未来を受け継ぐ村政運営を強く訴えてきた。先日の議員全員協議会では、教育長の教育立村に対する考えは何えたと認識しますが、この場にて改めて考え、そして思いなどがあれば伺いたいです。

以上、本席からの質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、来年度の待機児童についてですが、現時点では若桐保育園で3名の待機が発生する状況

となっており、年齢別には1歳児2名、ゼロ歳児1名となっております。

ここに抜本的な政策の課題があると思います。施設整備時における規模決定は、現状維持及びふえないことを根拠とした整備であります。今後の無料化、その後の無料化によって、入所の展開が窮屈なものとなっております。その後の人的な充実、運営内容の充実なども手伝い、また保護者の意見交換を重視する姿勢で臨み、当該施設の運営には一定のご理解をいただいていると思っております。

今後村の施策である人口ビジョンを初めとする諸計画を達成するためには、ランドデザインをまとめることで当該施設のあり方も再検討する必要があります。働く方々の住まいも含めて、田野畑で働き、暮らすことのよさを追及し、政策プランとしての実効性あるもの、この課題の解決に向けていく考えであります。

このように、幅広い政策決定のプロセスを踏み、若者集う村づくり、子育てに適した村づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブについてですが、今年度4月から田野畑小学校敷地内の新しい施設に移って学童保育事業を行っており、保護者や小学生等のご協力と支えをいただきながら運営できていることに感謝申し上げたいと思います。

成果といたしましては、学校と施設が近くなったことで、移動に係る交通安全、リスク軽減が図られたことや、児童を預かる時間が長くなったことが挙げられます。

課題としましては、学年もさまざまであり、また遊びたい児童、勉強したい児童が混在していることから、その運営の調整、学校を含む有効利用について工夫が必要であるとの報告がありましたが、そもそも学校と本クラブは、ここに通う児童のために運営、開設しているものであります。子供の目線でどうすれば児童の成長につながるかを考え、運用を図れば、おのずと道は開かれると思っております。

今後は、施設内の有効利用はもちろんのこと、小学校との連携調整を図りながら、天候や状況に応じて校庭や体育館の利用について取り進めてまいります。

なお、現在の利用者数は24名となっております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 菊地大議員のご質問にお答えをいたします。

田野畑教育立村に沿った教育行政の展望については、今月5日に行われました議員全員協議会でお話をした内容及び配付した資料のとおりでございます。

つけ加えますと、私が本村で教鞭をとっていた時代と、本村の実情や教育環境も大きく変化しており、皆さんとともに教育立村について見詰め直すことが求められていると考えております。中でも村の総合計画の理念である人づくりは村づくりを進めるために、一人一人の子供たちを学

校の教職員、保護者及び地域住民が一丸となって守り、育てることが求められるとっております。さらに、学校を村民を挙げて守り、育てることも求められているとっております。すなわち、村を挙げて人づくりは村づくりに進んで参加をし、進んで協働し、進んで創造し続けることが特に重要であると考えております。

それは、村民の皆さんがこれまで培ってきた英知や衆知を結集し、教育を通して自分を育て、人を育て、その成果を社会で生かし、協働して村をつくり上げていく営みを絶やさず継続することで、子供たちが育ち、同時に子供たちとかかわる親や村の大人たちもともに成長できる、誰もが安心して安全に暮らせる豊かな村であり続けることができるものとするものでございます。

田野畑教育立村を皆さんとともに作り上げる覚悟でおります。そして、これからもご理解とご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 待機児童です。けさ、朝のニュースを見ていたときに、保育士不足というニュースをやっていました。全国的に異常な状況のようで、そのニュースの内容は、1つが保育士を1年度確保できなくて、保育所が閉園というのですか、閉じるというところがあると。そこにいる38名の園児は、ほかのところに行かなければいけないというようなことがあったりとか、あとこれはツイッターの中で出てきた内容を聞いたのですけれども、保育士不足になるために、保育士の出産に対する制限をして、順番どおりに出産しなければだめだというような施設もあるとかいうような内容も見ました。異常だなというふうにすごく感じたのです。

ただ、田野畑もだからしょうがないとか、仕方ないではないかというふうにはしたくないのです。このとおり環境はいいし、土地がないとか、狭いとか、そういう場所でもありません。私は田野畑という地域のよさというのは、やはり人だと思のです。そういったものをうまく活用していくこと、あとは私が今まで当局のほうで講じてきた策で思うことで、保育所、保育士、また担当の社協にしてもそうですし、当局とのもっと密な話し合いが必要なのではないかなというのをすごく感じます。これを問題として考えるのではなくて、さあ、どうしよう、このことをどういうふうにしてあげたら子供たちの未来のためになるかなというふうな、ちょっと目線を変えてやっていかないと、解消というのはもう無理、なかなか難しいのではないかなと思います。

確かに所得を上げるとか、要はニンジンぶら下げるような形で保育士を呼んだところで、その先というのはなかなか難しいと思います。そうであれば、違う形で所得以上、例えば住まいをある程度の優遇した制度で提供するよとか、あとは田野畑の保育所、児童館に勤めたいと思うようなストーリーをつくっていくことが必要なのではないかと。そのためには、何よりもまずそこに存在する、関係する職員、スタッフが、やはりそういう気持ちに変化しなければいけない。ま

ず、そういうふうになんて言ってしまうのですけれども、順序に言おうかなと思ったのですけれども、なんて言ってしまうと、そこに尽きるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この問題については、地域創生ということで、一くりにするつもりはありませんけれども、先ほど1番議員のご紹介にも一部ありましたけれども、中国地方、山陰地方でどういうことが行われて、どういう人の流れがあるかというのを前少し議論したことがありますけれども、この子育ての価値をどういうところに軸を置くかということがすごく重要で、今その例は森の保育園というのをやっていて、何も建物の中にくくって子育てをするということではなくて、自然の中で子育てをしたいという人たちが松江市を周辺として東京から流れている現象があるということです。

よって、我々は行政としてやることを放棄するということを使うつもりはありません。皆さんで、今議員がおっしゃったように、高齢化するならば、高齢の人たちに公共施設を貸与して、見守っていくということができないものか。それは、もうちょっと前であれば自分で子育てをする人を探して、お願いして共稼ぎをしてきた時代があったのですけれども、今や一極集中で、村のどこになければならないという流れがあるということはどういうふうに、皆さんどう活用する、どうするかも大事な点だと思っております。

その上で、相模新教育長にお話ししてお願いしている点があります。それは、結婚する前、もしくは結婚後、もしくは子育て中、もしくは小中高含めたトータルでの子育てプランを田野畑として出したいということで、いわゆるイギリス方式等もありますけれども、フランス方式もありますけれども、村にとってそういうことを大事にする村なのだということを全体的に教育、それから子育て関係だけではなくて、全体としてこれを考えていきたいということを進めています。

そういったことで、子育て、教育を具体的にどういうふうに進めるかを次の段階へステップアップしていきたいと。これを進めることで、いわゆる子育て環境というのはただ村がやるということだけでなく、皆さんと一緒に、またはそういう村であり続けるために、村もどういうふうになんて実行していくかということが大事だと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。

私たちが今やらなければいけないことというのは、今のことでもちろんあるのですけれども、未来のことなのです。未来のためのものをつくらなければいけない。今の話をきちんとできないと、その先へはもちろんきちんとできないと思います。

この中で、森の中の保育園の環境、田野畑はすごくいいところです。前にもちょっとお聞きしたなというふうに今思い出したのですけれども、いいと思うのです。それを村長だけの中で膨ら

ますのではなくて、同じ当局内、また保育士等で、それをもっと民営化して大きくして、おもしろいのではないかというふうにやれるようにするところまでは、やっぱり持っていかないといけないのではないかなと思います。ただ一発花火でぼんと上がって、ああ、いいね、いいねで終わっているような感が、その提案にはあるかなという気がしますので、私もお金をかけばいいものができるというのは、それは当たり前のことで、かけなくて十分できる環境もありますので、そういう形をとっていただきたいなというところです。

あと、私なりにどうしたら解消できるかなというのを考えていったときに、保育士さんというのは女性が主なわけです。そうすると、やはり田野畑も、施政方針にもうたっていましたけれども、若者交流、例えばそういったものに対しても力を入れていきたいという思いもあったりするわけですから、ぜひ保育士は足りなくなる以上に田野畑に来ていただいて、むしろそういう若い保育士の女性とかがたくさん来ることで、田野畑の男性の方も元気が出ると思いますので、そういうのにつなげていくことも考えていくと、いろんなことがわくわくしてくると思うのです。そういうふうにして、少し大き目に挑んでいくことというのは、私はすごく大事だと思うのです。

もちろん施政方針を見ると、全てのところに人と人、またはこれから田野畑にもっとぬくもりがある若い人たちが住みよい、そういうのもつくっていききたいと言っているのであれば、全部そこに集約されてくると思うのです。そういうことをしていかないといけない。ところが、実際のところは待機児童が出ている、行っても入れないよというふうになると、こうやってうたっていること、書いていることも非常に軽くしか見えないのです。すごく、ああ、そうだよな、そうだよなと思うのですけれども、軽く思えてしまう、それがすごく残念でならないと。ぜひこの問題に関しては、次はないようにしたいというふうに私も思いますし、やはり私も待機児童になっている方とか、それに関連している方に多く言われていますので、ぜひ解消して、ああ、田野畑はあそこへ行くと非常に子供に優しい村だよというのが即答で返ってくような、そういう村にしていきたいと思います。どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 施策は、一つで事をなすものではなくて、連動、連携して、このことがあるということは、今議員がおっしゃったとおりでありますので、これをできるだけ施策として進めるために、教育プランと子育ての一体感、一連となるプランをしっかりとつくり、魅力をしっかり進めるプランを進めるのだということを進めてまいりたいと思いますので、いずれそういうような施策を皆さんに理解して、またはそういう機会をつくってお話ししていきたいし、または先般には現場の人々の意見交換の場も設けましたので、そういったことを繰り返して、実のあるものをしっかりと求めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 村長がよく情熱という言葉が使われるのですけれども、私も非常に好きな言葉で、ぜひ当局、関係担当課含めて、そういう情熱のある取り組みをしていただきたいと思います。

教育長、教育立村について、通告の関係で、通告をしてから全員協議会ありまして、全員協議会のほうでお話を聞かせていただいて、私は私なりに捉えさせていただいたのですけれども、非常にいいなというふうに感じました。

まず、ちょっとさかのぼってお聞きしたいのですけれども、以前にも田野畑というところに行きたかと思うのですけれども、その当時もやはり教育立村という形で、さっきの答弁にもそのときと今は違うというふうに言っておりましたけれども、どうでしょうか。そのころの田野畑、何かこう、ちょっとあけて、どういう感じだったか、ありましたらお願いできますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 難しいご質問でございますけれども、私ちょうど昭和56年から、6年間でしたけれども、羅賀小学校にお世話になりました。その当時は、早野仙平村長さんが中心になって村政を進めておられた時代です。その当時、私は羅賀小学校が2校目の学校でした。1校目の学校で、次の学校はどこに行くか、教職員は希望を出せるのですが、たまたま一番下に田野畑村の羅賀小学校を希望すると書いたのです。そのとおりになってしまって、びっくりしているのですけれども、その思いはどこにあったかという、当時の田野畑村がオープン・ザ・ステージということで、村を開いてどんな人に来ていただきたいと。逆に、子供たちが外に出ていってもいいのだと。お互い開き合った関係の中で、学び合いができたらいいではないかというようなことを私は認識しておりました。間違っているかもしれませんが。そのような捉えの中で、アールム大学との交流でありますとか、あるいは早稲田大学との交流もありましたし、日体大との交流もあったはずで。そのような交流の中で、さまざまに村の人たちのよさも十分に引き出しながら、同時に外からの力も十分に受け入れながら、村が凜と輝いていた時代ではなかったのかなというふうに思っております。

やはり今の時代も変わらないのではないかと私は思います。ただ、歴史が変わり、そして人が変わり、そして世界の情勢も随分変わっていますので、そういう意味でその当時と今は変わりますというようなことで答弁をさせていただいたわけですが、その中でやはり田野畑村に合ったそれぞれの人が持つ温かみであるとか、優しさというようなものは、今の時代、まだ残っているのですけれども、果たしていかなものか。そういう中で、子供たちは学校で学習はしますけれども、でもその大もとの生活は家庭であり、そして地域であろうというふうに思うわけです。やはりその家庭とか地域の中で子供たちが本当に心優しく、そして気持ちよく、そして村のよさを十分に実感しながら、子供たちというのは育ていけるものであると思います。

そういう意味で、子供たちは今学校というところに行っているけれども、果たして学校全てに

任せていいのかと。そうではなかろうと。やはり学校の中で一生懸命やるところもありますし、それから家庭でしっかりやらなければだめなこともありますし、地域でもやらなくてはいけないことはあるのだと思います。そういうことを全て結集して、そして一人の子供に本気になって人として育ち上がるように、自立し、そしてその自立した力で、地域のためにまた何かを返したり、あるいは世の中のために頑張るような、そういう子供たちを育てていかなければならないというふうに考えております。

そういう意味で、先日全員協議会の中で図を示したのですが、あれは本当にまず最初のイメージはこうなのだと。そして、今行政としてはこうなのだという実態を皆さんに見ていただいて、そして可視化された中で、そして印刷化された中で、今教育はこういう状況なのだな、ではこれからどういうふうに具体的にもっと教育を進めなくてはいけないのかというようなことを村民の皆さんと議論できていけば、その議論の中に、実は考えるという、本村でいう思惟する、まさに考える営みができ上がってくるのではないかと。それを進めること自体が、実は教育立村そのものではないかなというようなことを思ったりして、提出をさせていただいたところです。

これからもそういう覚悟で教育委員会進めてまいりますので、またいろいろとご提言やら、あるいはご指導をいただければ、さらに田野畑の教育立村が磨かれ、輝いていくものと、このように考えています。

少し先まで話してしまいましたが、以上でございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。十分以上に伝わりました。

教育長が先生でいらしたときに、ちょうど私も田野畑にいまして、私はそのころは、もちろん小学生、中学生のころというのは、田野畑の教育立村だとか、そういう意識で考えたことなどはありません。ただ、非常にぬくもりのある地域であったこと、あと私はスポーツをしていたのですけれども、スポーツに対して携わる人が、いろんな人が協力してくれて、もちろんそれに対する答えもついてきていたような、ついてきていたと感じます。何より離れたときに、出身が田野畑と言ったときに、田野畑、ああ、あそこね、すごいよねというふうに言われたのも非常に覚えています。

私は、もうとにかく自分たちの子供、未来の子に、やはりそういう地域づくりをして、継承していきたいなという思いだけです。今たくさんお話をいただきまして、本当に志等は同じで、多分ここにいる方、村民みんなそういう田野畑に対する思いは一緒だと思います。あとは、それを例えば村長だけがやるのでもないし、教育長だけがやるのでもないです。多分みんな協力します。ですから、私も自分でやっていると思っていた時期があるのですけれども、そのときにはやはり全然進まないのです。ただ、多くの人に支えられて、多くの人をお願いして、それを手伝っていただいて、それでできることというのは、逆に無限大なのです。ですから、ぜひ当局に至っても、

教育委員会に至っても、最後まとめになるのですけれども、みんなで同じ問題を共有して、みんなで話をして、同じ方向を向ける、まずそういう土台づくりをしたほうがいいのではないかなと思います。どうもある一部だけが進んでいる感があったりすると、なかなか進みがたいものがありますので、ぜひその部分、田野畑の人はみんな田野畑のことをよくしたいというふうに強く思っているわけですから、そっち側だけでやらずに、こっち側にも声をかけていただいても構わないと思いますので、ぜひそういう地域づくりにしていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 2時18分）

再開（午後 2時33分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄です。通告に従い、2点質問したいと思います。

まず最初に、県道岩泉平井賀普代線の通称切牛坂についてでございます。あそこの坂では、昔から冬場になると何回となく交通事故が起きております。そういう私も、私の家内も、あそこで事故ったことがあります。私の家内などは、冬になると絶対にあの坂を通ろうとしません。しかし、切牛、黎明台団地に住んでいる人たちは、そういうわけにはいきません。危ないとはわかっていても、通勤、通学、浜仕事など、どうしてもあの坂を通らなければ生きてはいけないのです。何回も怖い思いをした人もいるそうです。早く安心して通れる道路にしてほしいと、多くの住民が助けを求めています。村長は、常々村民の安全と安心して暮らせる村づくりを唱えております。当然あそこの切牛坂の危険性については十分認識していることと思います。村では、管理者である県に対して、何らかの要請、要望を行っていることと思いますが、その内容と県のほうからどのような回答が来ているのか教えてください。

次に、防潮堤完成後の海側の整備事業についてお尋ねいたします。防潮堤工事があと2年余りで終了するようですが、復旧工事などで荒れた海辺の環境整備をどのように行っていくか、これからの観光振興を考える上で大事な事柄だと思います。前に海水浴場の話もありましたが、村では復旧工事後の海辺の環境整備をどのように行おうと考えているのか教えてください。

以上2点、甚だ簡単ではございますが、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

県道岩泉平井賀普代線は、平成32年の完成をめどに地域連携道路整備事業により、島越工区（島の沢地区）を整備していただいておりますが、この島越工区と黎明台の間は、急勾配、急カーブの連続で、のり面からの落石、小崩落がたびたび発生し、車両の通行に支障を来していることや、大型バスや大型トラックのすれ違いができないなど、観光面や漁業活動に一部支障を来している面があると感じております。特に冬期間は路面が凍結し、危険な状態となっていることから、早期の改良整備を今後においても県当局に強く要望してまいりたいと考えます。

また、あわせて本路線の白池地区の越波対策等の抜本的な改良も強く要望しており、県当局からは交通量の推移や公共事業予算の動向等を見きわめながら検討していきたい旨の回答をいただいております。

次に、防潮堤災害復旧工事後の海水浴場としてオープンできる見込みについてお答えします。防潮堤災害復旧工事の完了予定は、平成32年度の予定となっております。海水浴場オープンまでの大まかな工程の概要としては、防潮堤災害復旧工事が完了するまでの間、事業採択に向け、漁港環境整備事業等効率的な事業を選定し、関係機関と協議をしながら施設整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、事業採択に向け、事業規模、財政状況等の予測を考えながら準備を進めてまいりたいと思います。

海水浴場は、子供たちを育成する場でもあり、海のある観光としても有用な施設でもありますことから、平井賀地区のみならず、村全体の魅力ある海づくりを維持するためにも、必要不可欠な海辺の整備であると考えますので、議員の思いを感じ、鋭意整備に向けて検討してまいります。

なお、東日本大震災から、本村では海水浴ができない状況が長く続いている現状を打破するため、本年度復旧したホテル羅賀荘前のしおさい公園でのいそ遊びや観光ダイビング推進事業で行っているシュノーケリング教室の開催など、子供たちを初め観光客などが海と触れ合う機会を創出する考えでございます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 切牛坂のことなのですが、ことし起きた事故を聞いてみますと、村外の人、羅賀荘に宿泊したお客さんではないかなと言っておりましたけれども、あそこの坂の怖さを知らないで恐らく通ったと思うのですが、事故ってしまって、地区の人から助けてもらって、無事帰ったようですけれども、やっぱり田野畑に来て、ホテルに泊まって楽しい思いをして、そういう事故を起こすと、田野畑のイメージがすごく悪くなると思うのです。もし私がそういう立場なら、

絶対田野畑を恨むというか、そんな感じになると思うので、ぜひ県のほうにも強く訴えて、早く直してもらうようお願いしてほしいと思います。

また、人工地盤、あと島の沢トンネルなどを整備しておりますけれども、やっぱり切牛坂が安全でないと、その3点が一緒にならないと、本当の安全な避難路というふうにはならないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この県道認定に至ったことについては、村道からの認定がえということの背景の中で、基本的には規格そのものが従来のおりだというのは否めないということでもありますので、ここからはいろんな機会を通じて話をしていますが、先ほど話したように、白池に新しいトンネルができれば、もうそれは県のことではないのだということ、そういう考えを県はしていただきたくない。海に親しむことによって、豊かな三陸を体験することというのは、新しい道路ではなくて、海により近い路線を選ぶと、そういった岩手県としての観光資源でもあるのだということは、議員が今お話ししたとおりでありますので、これを連続して移転地の方々及び観光の人たちの安全を確保する上で、こういうこと考えをもとに、知事を初めとした県ご当局には、強い要望をしていくということをお約束して、実現に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 一刻も早くあそこの改良をしてほしいということを要望して、切牛坂については終わりたいと思います。

次に、防潮堤完成後の跡地というか、海側の跡地、私は平井賀含め島越にも海水浴場ができるという認識でいたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然過去に海水浴場はありましたので、地域の力をつけるためにもその魅力を失うようなことを選択肢はございませんので、夏プラスどういうふうにしていけばいいか検討してまいりたいというふうに思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 大体でいいのですけれども、いつごろの海水浴場のオープンというか、予定しているのでしょうか。いつごろになるのでしょうか。防潮堤工事が終わってから、一応工事というものに、整備事業に入るのか、それとももう防潮堤が完成する前から工事に入ろうとしているのか、どちらでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

まず、防潮堤は完成が32年という考えでありますけれども、その前段で31年、32年ぐらいの完

成するまでの間に海側のほうの漁港環境の整備だとか、またあるいは別メニューの補助の事業があれば、そこら辺を鑑みて、そういうことで委託等々を考えながら、そして地元の方々と調整しながら、そこら辺を進めてまいりたいと。そして、完成した後になれば、そのところで調整を済まして、あとは工事のほうに入っていきたいなというふうに考えております。

あと、この工事の内容というのは、さまざまあるかと思えます。海、砂浜をかえるような海浜だとか、トイレだとか、駐車場だとか、さまざまなメニューがあると思えます。そこら辺も地区のほうと相談しながら決めて、そして防潮堤完成後の施設整備をすれば、おおよそ3年ぐらいをめどに工事をしていけば、その後に海水浴ができるのかなという考えでありますし、またその前段の中でも、砂浜なんかで一部泳げる、これは地元だと思いますけれども、地元優先に泳げるような場所がそこであるならば、協議をしながら、一部開放もあるのかなと思いつつも、そのような考えで進めていきたいなというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 わかりました。ちょっと安心したのですけれども、防潮堤が全部終わってから工事に入ったら、またおくれるのではないかなと心配していたのですけれども、ちょっと安心しました。ありがとうございます。

あと、通告はしていなかったのですけれども、海水浴場の話が出たので、ちょこっと要望をしたいのですが、もうすぐ中学生も卒業していきますけれども、高校に行って泳げなくて、高校に行ってまたつらい思いをする生徒が卒業していくのかなと思って、非常に私はつらく思っておりますので、ぜひ海水浴場、プラスプールの件に関しても早目につくってもらって、田野畑に泳げない子供たちができないようにぜひお願いしたいと思います。教育立村の村ですから、ぜひ泳げる、スポーツもできる子供たちを育ててほしいと思えます。これは要望でございます。

終わります。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成30年3月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております3点、10項目について順次質問いたします。

まず、当面の村政運営の1つ目の役場町内組織機構の再編であります。石原村長は、これまで公式の場で本村の課は多過ぎることを認め、さらにさきの12月定例会でも、村民の負託に応えるために、3月議会に上程するよう懸命に作業を進めていると明確に答弁しているわけであり、ところが、今定例会初日の施政方針演述では、行政システムのクラウド化を進めているところであり、行政サービスの低下を招くことなく機構再編の時期をずらし、速やかに議会に上程すると、

先ほどの答弁のとおりであります。これまでの機構再編の経過と、そして3月議会に提案できなかった理由、やや答弁はあったわけでありまして、もう一度お聞かせをいただきたいわけでありまして。

村政運営の2つ目は、子供の医療費助成、その仕組みの中で、小学生までの現物給付の問題であります。昨年9月県議会において、子供の医療費無料化について、小学生までの現物給付を求める請願が県議会にて採択となりまして、県当局では市町村の意向を確認中とのことでありまして。その後、県の担当者、あるいは近隣市町村の動向など、把握している範囲で村の考えをお示し願いたいわけでありまして。

村政運営の3つ目は、待機児童であります。先ほど同僚議員からもこの待機児童の件を強く村長に指摘し、一層強い要請が行われました。それに対する村長の答弁は、若桐保育園での1歳児2名、ゼロ歳児1名の3名の待機児童が発生している。そして、答弁の中では、ランドデザインの中で実効性のある対策をとりたいと、こういう答弁でありました。私は、全く答弁としては理解できないわけでありまして、少なくとも担当課、村を挙げて、前に待機児童は絶対出さないという答弁もしているわけでありまして、言葉に責任を持つ意味でも、緊急対策、対応をお願いしたいわけでありまして、いかがでしょうか。

村政運営の4つ目は、保育士への待遇改善であります。私が調べた範囲であります。昨年国は月額6,000円アップの全保育士に対する改善を行い、さらに新年度においても人事院勧告に伴う賃金引き上げに加え、さらに1%、これは月額にいたしますと3,000円程度の引き上げを実施するとしているところであります。

保育士不足の根本的原因は何か。これは、国全体の問題でありますけれども、賃上げそのものも非常に重要であります。それよりも、長時間労働、過重労働の是正、そして働きやすい職場、やりがいのある職場など、労働条件の改善が急務ではないでしょうか。村における保育士の現況と今後の改善策を、もし村長なりの考えがおありでありましたら、改めてお示しを願いたいわけでありまして。

村政運営の5つ目は、災害公営住宅の家賃軽減であります。つい先日の3月5日、議員全員協議会に示されました収入超過者への家賃減免措置は、収入超過世帯に対し、現行制度の上乗せ加算相当額全額を減免する措置であり、被災者、特に収入超過者にとって大変ありがたい判断だと考えるものであります。他市町村、特に野田村でも独自基準を設定しているそうでありますが、どうでしょうか。おわかりでしたら、ご答弁をいただきたいと思っております。

なお、通告はしていないわけでありまして、これは未来永劫の対策なのか、それとも年度を区切った措置なのか、ここも一つ明瞭にお聞かせをいただきたいわけでありまして。

第2の質問は、産業振興対策であります。今回一般質問の通告は、まず3月1日午後5時の締め切りでありました。産業振興対策の新しい道の駅ですから、同僚議員の質問もありましたので、

私は定例会初日の施政方針の範囲に絞って、この道の駅問題をお聞かせいただきたいわけであり
ます。

三陸沿岸道路の整備と連携することで、地方官庁を初め関係機関との連携を密にし、広く村民
の意見を伺いながら、新しい時代に向けた魅力ある道の駅が整備できるように取り組んでまいり
ますと石原村長が述べています。となれば、思惟大橋公園にある産直施設、そして虹の橋等の仮
設店舗の移設の位置、関係者には説明があったそうでありますけれども、全体の新しい道の駅の
建設位置、さらに虹の橋については現在責任を持って経営している方々が、それは誰に経営移譲
を村として考えているのか説明があったやに聞くわけでありますけれども、村長の言葉でお聞か
せをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社の株式会社化であります。これは、2人の同僚議員が午前
中に取り上げましたので、これまた重複を避け、私なりに角度を変えて質問いたします。産業開
発公社で平成29年度特産品開発、特に地域おこし協力隊に2名が公社に派遣されまして、ブドウ
を中心とする取り組みも進めているそうであります。このブドウを中心とする特産品開発につい
て、村としても、あるいは公社としても、展望を含めた経緯をお聞かせいただきたいわけであり
ます。

産業振興の3つ目は、ホテル羅賀荘の経営改善であります。石原村長も、株式会社陸中たのは
たについて、本村の観光振興の玄関、座敷として機能していると施政方針で位置づけておりまし
た。NPO体験村・たのはたネットワークの活動の充実、産業団体等の一層の連携、強化を図り
たいと述べているわけであります。

以前、平成29年12月1日の議員全員協議会に示したホテル羅賀荘の維持修繕事業、羅賀荘建物の
修繕工事総額7,150万円のうち、既に村施工分が2,400万円、残りの陸中たのはた会社施工分の
客室4階から10階分の畳交換、内装、カーペット張りかえ、それらの工事分、この建物は昭和63年
4月30日の完成のため、築後29年が経過しておりまして、海のそばにありまして、このまま放置
いたしますと、維持修繕費がなお一層膨大になるやと思うわけであります。

本村観光の表玄関と位置づけるなら、このまま修繕もないとなれば、どんどん維持修繕がかさ
むことが考えられるわけであります。会社負担分も、どうこれから維持修繕、改修をお考えであ
るか、この際村民の前に明白にさせていただきたいわけであります。

ここ数年間の陸中たのはた営業報告書を私なりに読んで分析をしてみました。ここ数年間ほど
の年間稼働率はどうなっているのかおわかりでしたら、これまでの稼働率をもし把握しているの
であれば、特に私が答え求めたい点は、羅賀荘が設立したころの稼働率、そして浴場等を設立し
た10階建てを増改築したころの稼働率、そして現在はどうなっているのかおわかりでしたらお聞か
せをいただきたいわけであります。

第3の質問は、教育行政であります。まず、就学援助、入学準備金についてであります。県教

委教育企画室からいただいた入学準備金入学前支給状況は、未実施の自治体がわずか7自治体と、私は資料をいただいているわけであります。本村の対応はどうお考えでしょうか。

さて、所得基準であります。本村の場合は県内最低の生活保護世帯の1.0倍となっているわけであります。これをこれからどう検討するお考えか、率直にお聞かせをいただきたいわけであります。

新年度予算書を見ると、学校給食センター整備工事3億8,000万円、そして基本設計委託、詳細設計、施工管理委託等が組み立てられておりました。私は、この問題につきましては、長部局としっかりと協議を加えつつ、村経済活性化にもつながる、そういう施設建設をすべきだと思っております。このことに興味があります。村民も結構そういう考えを持っている方もいるわけでありますけれども、教育委員会はどうかお考えでしょうか。

以上、3点、10項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて、私の演壇での質問を終わりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

庁内組織機構の再編につきましては、3番、上山明美議員にお答えしたとおりでありますので、省略させていただきます。

次に、子供に対する医療費助成の現物給付についてですが、県ではこの現物給付を小学校まで拡大することについて、来年度に市町村と協議を重ねた上で、具体的な方向性を示したいとしております。本村におきましては、これまでも申し述べているとおり、現物給付拡大の実施には県内統一での対応が望ましいとの見解に変わりはありません。県では、今後市町村との協議の場を設置して、現物給付拡大に係るさまざまな課題について調整を行うとしていることから、県、関係機関と情報交換、連携を図りながら、協議に参加してまいりたいと考えております。

次に、待機児童についての質問でございますが、4番、菊地大議員にお答えしたとおりですので、省略させていただきます。

次に、保育に対する待遇改善についての質問でございますが、これまでも議員各位にご理解とご協力をいただきながら待遇改善に努めてきたところであります。本議会に上程しています新年度予算において、保育士を含めた専門職に資格手当の支給を新設し、委託料に盛り込んでおります。これにより、有資格者のさらなる確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、この資格手当は1人月額1万円で、対象者は現時点で22名を想定しております。

次に、災害公住宅入居者への家賃減免措置についてでございますが、本村は平成30年4月より収入超過世帯に対して加算される割り増し額を村の独自の基準を設定して減免する考えでありま

す。この減免措置の施行に当たっては、岩手県町村会の総会で東日本大震災に係る要望の取りまとめの議論の際に、災害公営住宅の制度設計は、通常の公営住宅の運用及び雇用促進住宅を参考にした平時の制度設計となっているため、特に災害公営住宅の使用はさまざまな点で課題、問題点があることを提起し、被災者保護の立場に立った復興住宅の使用基準の見直しの要望を追記することにしてもらった経緯があります。これと同時に、復興大臣を初め要望の際には、直接要望を行う際にも強く要望してきました。その後、国においては被災自治体の首長の意見を真摯に受けとめ、市町村の裁量に任せること、条例要件や要綱の扱いも国のお墨つきをいただき、現在の取り組みに至っていることを申し述べさせていただきます。その内容を今回の予算に反映したものとなっています。

他の収入超過世帯の減免措置については、野田村は本村と同じ方向で検討しているとお聞きしており、ちなみにその他の基準については、大方は県の基準のほうに歩調を合わせているという、そういう流れであると伺っております。

次に、道の駅、売店、虹の橋の仮設等の関係者へのこれまでの経過、これからの方向性についてお答えします。平成30年1月22日に三陸国道事務所より、村、産直組合、虹の橋レディース、レストハウス、地域おこし協力隊、産業開発公社の各関係者に、道の駅たのはたにおける今後の三陸沿岸道路整備の進捗状況及びそれに係る用地補償調査等の説明会がありました。

その内容は、三陸沿岸道路整備に係る道の駅周辺の工事については、現在発注している橋梁下部工A2橋台工事（産直付近）の着手は、平成31年6月の着手予定であることから、平成31年3月ごろまでには産直施設、虹の橋レディース、レストハウスの移転を完了し、更地で三陸国道事務所へ引き渡してほしい旨の説明がありました。また、このことから、公園内施設等の用地補償調査にも入らせていただきたい旨の説明がありました。村といたしましては、その意向に沿った形で取り進めていきたい旨、三陸国道事務所には伝えております。

また、平成30年3月4日に産直プラザ思惟大橋利用組合の通常総会に村側からも出席させていただき、利用組合の皆様には、現在計画予定の道の駅の完成時期と三陸沿岸道路整備の工事に伴う産直施設の移転時期の調整が必要になったことにより、一時的ではありますが、仮店舗へ移転する必要があることを伝え、村としては営業に影響を及ぼさない移転方針で臨むことを伝え、ご理解を賜ったところです。

いずれにしても、平成30年度以降の案件でもあることから、この4月以降具体的な国との協議を進めながら、村民を初め関係者の方々に追加説明をしながら取り進めてまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社で進めている特産品開発についてであります。自社の牛乳やヨーグルト及びアイスクリーム製品のほか、村内のヤマブドウ生産者から原料供給を受けてジュースやワインなどの商品を自社独自で開発し、現在ヤマブドウのお土産品の開発に取り組んでおりますが、

この流れにおいて原料ブドウの生産基盤のてこ入れが急務となっていることはご案内のとおりであります。

また、村では産業公社に対し、地域創生枠の事業を補助し、自社主力商品の開発と販売に限定せず、村の多様な特産品を用いた商品開発を進めるよう、6次化の公社版を進めることにも取り組んでいるところであります。

近年の開発や販売の実績は、地域創生枠事業で着手した時点から3つの商品の開発を手がけ、そのうちワカメを使ったジェラートについては、盛岡市内の温泉ホテルにおいて朝食バイキングにて提供されております。また、飲むヨーグルトを使用したお酒については、県内のスーパーマーケットチェーン店のプライベートブランド商品として、県内各店舗にて販売されているところであります。

今年度においては、ヨーグルトの粉末を使用した菓子や料理、ワカメを使った煎餅など、7種の商品について開発を手がけており、うち2つについては先月25日にホテル羅賀荘にて開催されました料理コンテストに試作として出品するなど、商品化に向けて素材の汎用性等の検証を進めているところであります。

今後においては、これらの地域特産品を用いた商品開発と販売促進についての事業を継続するとともに、先般お披露目した食のブランド、たのはたふるさと食堂の関連商品の開発やネットショッピングでの取り扱いなど販売促進と情報発信に取り組んでまいります。ヤマブドウを活用した新ブランドにも取り組んでまいりたいと思っております。

このように地域の産業の文化を大事にすることが一番大切なことです。ヤマブドウ、クルミなどは、その可能性を秘めている食のストーリーを含めた開発が必要であると思っております。よって、この地域に適した商品の普及を図るためにも、実証を進めるとともに、前述のヤマブドウのほうは地域文化と観光と労働などにおいて有用な作物であると思っておりますので、まずは実証から始めてまいりたいと考えております。

高齢者の活躍する特産品開発と農畜産物の加工施設の有効活用によって、道の駅で魅力ある特産品販売に向け、取り組むことを加速させたいと考えております。

地域の魅力は、産業にいそしむことは仕事を楽しむこと、笑顔が健康寿命を延ばすことにつながる、そのような地域産業ブランドを目指してまいりたいと考えております。

次に、ホテル羅賀荘の施設改修についてお答えします。ホテル羅賀荘の施設改修につきましては、昨年12月の議員全員協議会でご説明いたしましたとおり、建物の基幹となる部分の改修は施設所有者である村が行い、消耗的な部分の改修については運営主体である陸中たのはたが行うこととしております。

今後の予定といたしましては、内装関係の改修を見込んでおりますが、一度に施工することは経営上難しい状況にありますので、優先度を鑑みながら分割で実施していく予定となっております。

す。

また、ホテルの年間稼働率については、平成28年度の実績、約57%となっており、平成29年度は年度途中でありますが、昨年並みの稼働率で推移しているところであります。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員のご質問にお答えをいたします。

まず、就学援助費の新入学学用品費の前倒し支給及び所得基準の引き上げ検討について答弁いたします。就学援助費については、教育委員会の就学援助費支給規程により支給しておりますが、新入学学用品費の現行での支給時期は5月としております。

平成29年12月議会定例会で答弁したとおり、いわゆる祝金支給条例による祝金を支給した場合には、重複支給をしないよう就学援助費支給規程による新入学学用品費は支給しないよう規定を改正する考えでありました。ところが、新入学学用品費を支給しないよう改正した場合、祝金支給条例による祝金支給の支給基準日を3月1日としておりますので、仮に3月2日以降に転入があった場合等には、就学援助費支給規程による新入学学用品費及び祝金条例による祝金のどちらも支給されないことが想定されます。このことから、就学援助費支給規程による援助費目としての新入学学用品費は現行のままとする考えです。

就学援助費支給規程については見直しを検討しており、今後の教育委員会議において審議する予定としております。主な審議の内容は、援助費目、支給額、支給時期の見直し、2つ、認定基準（所得基準）の見直し、3つ、新入学学用品費と祝金の重複支給の可否でございます。

なお、参考として、過去5年間の就学援助費規程による新入学学用品費の対象人数は次のとおりです。平成25年度、小学校6名、中学校5名、平成26年度、小学校10名、中学校15名、平成27年度、小学校4名、中学校7名、平成28年度、小学校2名、中学校7名、そして今年度、平成29年度ですけれども、小学校が2名、中学校が5名でございます。

次に、給食センターの建築と地域活性化について答弁をいたします。現在稼働中の給食センターは、昭和54年に建設され、約40年が経過しております。幸いにして集団食中毒等の大きな事故はなかったものの、施設が老朽化し、衛生管理の面で大きな問題を抱えております。

このことから、建築を計画し、平成30年度予算に建設費予算を計上したところです。施設の設備等については、子供たちへ安全で安心な給食を提供することを第一に考えるとともに、学校給食法及び学校給食衛生管理基準等の関係法令に適合した施設とする考えです。

なお、地元産食材の利用促進は、引き続き継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従いまして、再質問させていただきます。

初めに、石原村長の村政運営の1つ目、これは確かに3番議員の答弁のとおりということなのですが、3番議員と村長とのやりとりで、大方なぜ機構再編について上程できなかったか、それは質疑をお聞きしましたので、経過についてはわかりました。

でも、そこでぜひ考えていただきたい点は、いろんな理由、根拠があって、少なくとも9月決算議会までには提案をするという答弁です。私は、2期目の石原村政でありますから、1期目とは当然違うと思うのです。ごくごく近い定例会、12月議会、ここで今一生懸命職員とともに3月議会に上程するための作業を進めていると、こういう答弁もしているのです。そういう答弁をする際は、やはりそれなりの根拠と自信、誇りを含めて、村民の前に明確に答弁をしているわけですから、少なくともみずから答えた答弁に対しては、責任を持った行動をとるべきだと思うのですが、今回は仕方がないといたしましても、2期目の村長でありますから、そういう厳しい姿勢で、今回はやむを得ないとしましても、今後は十分気をつけて言葉を選んでいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったことを深く受けて、反省するところは反省し、謝るところは謝り、しかし今方針でも話ししたとおり、我々は中のことではなくて、村民のことを考えるということの特に大事とお話ししましたし、またそれを執行する場として、職員たちにこれ以上の負荷をかけることは、村民の行政サービスの低下につながるという判断を私自身がしましたので、その責任は私がとるとして、職員を大事にしてまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁で、これ以上追及するのちょっと酷な面がありますので、再編については以上で終わりたいと思います。

村政運営の2つ目です。子供の医療費現物給付の関係なのですが、これは政策的なものというよりも、ある面では事務的なものも、村長も先ほどの答弁で、現物給付については関係市町村と一体となってやるのであれば取り進めたいという答弁でありましたので、担当課からお聞かせをいただきたいわけですが、この実現の見通しは、担当課はどんなふうに把握しているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 議員の質問にお答えいたします。

県議会においても、議員おっしゃられたとおり、意向調査を9月にしまして、その結果を踏まえてということで、県のほうでは大方の市町村は現物給付に賛成だというところが出ている一方で、現物給付をやることで財政負担、いわゆる減額調整措置、国庫の分がなされるということなどの不安もあるということで、そういう意見を聴取してまとめているところということでした。

それで、今後は来年度に市町村と現物給付の方向性、可能性について協議したいということですので、その会議に出て聞いてみないとちょっとわからないところもございますが、村の方向性としては県内一致でやるという見解ということで、村長答弁と同じであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。本当は少し詰めた議論をしたいところですが、それは予算委員会で詰めたと思います。

次は、待機児童の関係なのですが、これはやっぱり4番議員もある面では厳しい指摘をしているわけですが、これまた先ほど1番目に言ったとおり、ぜひ村長には言葉に責任を持っていただきたいということをこの待機児童についても指摘して起きたいと思います。

昨年の6月かいつかの議会だったと思うのですが、これまた一般質問で私がやったときかな、待機児童は一丸となって取り組んで、待機児童は出しませんというふうに言ったのです、石原村長が。それがなかなか同僚議員が指摘したとおもうまくいっていないと。現時点での村長の考えはどうですか。前にそういう答弁をした村長が今はどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政策の方針としては、今言ったように皆さんが働いて元気な、いい家庭をつくるということを我々は支えていきたいという共通の理念は変わっておりません。

この予算のときにも担当課との協議をしました。これは、これまでも何回か話ししてきたと思うのですが、逆説的な開き直りではございません。ここで子育てをしたいということで、逆に子供がふえているという現象は、田野畑にとってプラスなことだと。今4番議員にもお話ししたとおり、公共の施設の根拠というものがどうなのかという、これも問題点があるというのをご案内のとおりです。よって、これらについては施設の問題と人の問題がありますので、我々とするれば保育士の確保をするのだということで手当、待遇、それからいろんな資格を取る人たちに、田野畑での情報を伝えるということをやっております。今後さらに田野畑で勤めることの有用性をどういうふうに情報を伝えていくかということも重要になると思いますので、今の現状をどうやったら解決するかということは、短期的、中長期的な取り組みを重ねながら努力してまいりたいと思いますので、いずれ起きたことには責任をとりながら、少しでも、一つでも解消できるということを常日ごろ思って取り組もうということでお話ししていることですので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 常々同僚議員の指摘に対しても、ご理解を賜りたいという答弁が繰り返されるわけですが、私が聞いたのは簡単明瞭に答えてください。長話は要りません、失礼ですが。前に待機児童は私は出しませんという答弁に対して、現在の心境を端的に聞きたい。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

- 村長【石原 弘君】 出さない覚悟で今後も努めてまいりたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 それでは、やっぱり詰めるしかないのですが、これからというのはいつまでですか。私が担当課にいただいたのは、村長がいないとき、副村長もいないとき、担当課には大分厳しい意見も出しているわけですが、これからも出さないつもりで頑張りますということですね。確認します。そうですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 そのとおりです。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 それでは、やっぱり緊急対応策がすぐ必要だと思うのですが、どうですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 これは、受ける側の人の問題、それから……
(そんな話は要りませんの声あり)
- 村長【石原 弘君】 その相手の人も育むということですから、緊急ということがどういう意味なのかちょっとのみ込めないところがありますけれども、いずれ放置せず早急に解決する努力をしていくということで、進めてまいりたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 わかりましたと言いたいところですが、言えなくて、私もジレンマに陥っているわけですが、今の答弁で我慢したいと思います。
次に、保育士の待遇改善の当初予算で、専門職として保育士を位置づけるということですね。これを月額1万円上乗せをするという答弁でしたが、勤務年数でなくて採用時点というふうに理解していいでしょうか。担当課をお願いします。
- 議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。
勤務年数とかにかかわらず、有資格者ということで資格の有無になります。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 今の答弁を私なりに解釈いたしますと、勤務年数に関係なく、今お勤めの保育士の皆さんには月額1万円上乗せというふうに解釈していいでしょうか。
- 議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 そのとおりです。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 次に移ります。
災害公営住宅です。これは、野田村も同様の判断のようですが、災害公営住宅に、お勤めの収

入超過者にとったら、すばらしい判断だろうと評価いたします。

ただ、全員協議会で示した拓洋台団地、2DKの25坪タイプの場合は図解説明をしておりますが、入居3年目から1年目の収入超過者が2万1,900円の上乗せ加算を村が負担をすると。そして、8年目になると10万9,700円を村負担をして、村が減免をすると。すばらしいことなのです。演壇で申し上げたのですが、これは8年目までしかここに図解説明はしていないのですが、それ以降はどういうふうにするお考えか確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課主任主査。

○建設第一課主任主査【早野和彦君】 中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

過日の全員協議会でご説明した資料ですが、収入超過の世帯については、毎年度収入も当然その世帯で変わってまいりますので、年度ごとに判定というか、認定いたします。過日配付いたしました資料は、継続して収入超過の世帯に認定された場合、最大ここまで上がるという意味でございまして、どこまで続けるかという趣旨のご質問だと思いますけれども、判定は年度ごとに判定してまいりますので、その年度年度ということになります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 後で資料的なことで確認すればいいのですが、私の解釈は、そうすると年度ごとに判断するというので、いつまでもこの制度が続くということですね。

○議長【工藤 求君】 建設第一課主任主査。

○建設第一課主任主査【早野和彦君】 この公営住宅の条例施行令で減免基準等が決められてございますが、先ほども申し上げましたが、収入超過の認定は年度ごとに行います。減免も1年を超えない範囲で、村長がその入居者の状況等を勘案して決めるというふうになってございますので、その規定に基づいての判定になろうかと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

あとは、道の駅に対して、村長から大分具体的な答弁をいただきました。大体は説明を受けた方々からのご意見も聞きましたし、その後ご意見と先ほどの村長の答弁は、私なりには一致するようでありますから、それはわかったのですが、仮設店舗は利用している産直組合から出たのか、あるいは虹の橋を経営している、働いている方々から出たのか、どこから仮設店舗の話が出たのですか。村から出たのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの経過のように、国の工程が大分急ピッチになってきたということで、仮設をしなければならないことは、村としてお願いしたということでもあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私も当事者ではないので、これ以上追及するのは責任を伴うわけですが、例

えば今やっている虹の橋の方々が仮設が必要となって村にお願いをして、そして村がそういう判断になったのか、あるいはその逆で、村が仮設店舗が必要だと考えて、利用している方々に説明したものであるか、これだけは基本的な考え方がありますので、この場でお聞きしたいと思いません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全体として、国等が話す内容を村が受けて、また利用者に対して我々が説明しないとということで、同時に立会したわけで、これについては基本村がそういうふうな国の意向を受けて、村が責任を持って仮設店舗をやった形でお願いをしたいということで説明をし、今営業している方もご理解いただいているということでもあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それはわかりました。

今度は、時間もたってきましたから、公社の問題はもう少し勉強しなければ、ちょっと一般質問では厳しい面がありますので、予算委員会に譲りたいと思います。

羅賀荘の関係に移ります。羅賀荘の28年度の稼働率が57%というふうな答弁がなされました。羅賀荘の問題は、私も結構以前、石原村政になってから余り質問しなくなったという批判もいただいているわけですが、それには理由があって私なりにしなかったのですが、年間の稼働率57%は果たしてどうなのか。前に総売り上げで、大体羅賀荘全体で年間の総売り上げが5億円ないし5億5,000万円、あるいは6億円ぐらいの売り上げがあれば、損益分岐点がカバーできるというふうは何回も何回も質問して、私はそういうふうを受けとめております。ただ、それは昔の話です。今は違っていると思うのです。物価から何から全然違う状況でありますから。村長は、売り上げ全体を何億円あればもうけることができるというふうにお考えか。

そして、答弁をいただきましたから、稼働率が何%だったら利益が上がるとお考えか。両方お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、損益分岐点の話についてですけれども、いわゆる固定費と固定収入の比率によって、これは出すものでありますので、今の運営でこれと連動する減価率の問題については、31%を堅持して営業してくれという話はお話しているところであって、今2つ目の話については、稼働率の問題は改修した、災害復旧で整備した、あの時点での施設の内容と、その当初の設立のときとは比較はできないわけですが、この60%前後が一つの指標になるのではないかなと思っております。よって、この減価率の問題と損益分岐点の問題とを連動しながらいざ進めていかなければ、これはもう一方で第三極の視点とすれば、営業としての数をふやすために、どういう企画をしなければならぬかということも、減価率の問題等々にも反映してくるものであります。よって、いかにしてそれを強弱をつけながら、お客のニーズを把握しながら営

業していかなければならないかということと、今議員がおっしゃった点については、いろんな関係要因がありますので、ここらを企画、もしくはニーズをどういうふうに捉えて営業していくかという指数と連動するものだという事は理解しておりますので、今後皆様の口コミによる営業が一番効果するものでありますので、議員初め村民の皆様が営業者であるということもお願いしながら、我々として努力をしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あと5分のようなのですが、村長、減価率ではなくて、私が聞いたのは売り上げで年間どれぐらいを見たら、もうかるかもうからないかの指標を持っているか。それはどうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それについては、前損失補償の問題について議員の皆様にご理解いただく際にも、営業努力として5億5,000万円を目標としていくという、たしかお話しした案件がございますので、それが一つの基準かなと思います。よって、時代的に変わってくれば、さまざまな要因がありますけれども、そこを基本としながら、多少のずれはあると思いますけれども、努力してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あと数分なのですが、前から気になっている部分があるのですが、旧弁天レストラン、あれはお金をかけて改修をしたわけですが、伊藤シェフについては第三セクター陸中たのはたの相談役になっているやに聞くわけですが、今もそうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あさってから予算特別委員会が始まりますので、そうであれば旧弁天レストランの決算報告というか、実績報告といいますか、これは予算特別委員会で指摘したい部分がありますので、資料としてお出しいただきたい、これは一つ要望しておきたいと思います。

あとは、最後に教育委員会に1点確認をしておきたい部分があるのですが、学用品費等については、これは政策的なものではないですから、予算委員会で確認をしてみたいわけですが、所得基準、これは答弁があった。所得基準が生活保護基準の1.0、生活保護基準と同様という自治体は、今は県内市町村を見ますと少なくなっているのです。前は田野畑村は1.0の基準を設定しないで、関係者、例えば教育委員会等で決めてきた経緯があるのですが、私はこれは生活保護基準がマイナスといいますか、低くなっているようでありますから、やっぱり1.0ではなくて、それ以上の基準に設定すべきと思うのですが、教育委員会はどうかお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

- 教育次長【佐々木 修君】 それでは、答弁にありましたように、認定基準、所得基準についても、教育委員会議で見直しを図ってまいりたいというふうに考えます。
- 6番【中村勝明君】 わかりました。終わります。
- 議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。
-

◎散会の宣告

- 議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了しました。
本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時49分)